

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（森 温繁君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番。1、政治姿勢について。

以上1件について、11番 増田 清君。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） 改めておはようございます。

それでは、9月議会に引き続き質問をさせていただきます。

政治姿勢について。

昨日の市長の政治姿勢、方針については、昨日の同僚議員の質問で大まか大体わかりました。やはり下田の産業、観光とともに製造業を重点に持っていく姿勢は同感であります。過去、伊豆縦貫自動車道の開通を見据えて企業誘致をすべきと訴えてきた経過もございます。

まず、昨日ある企業が津波地域にあるため市外へ工場移転との話を受けた。当局、市内にとどまるための施策を講ずるよう提言し、現在も協議が続けられていることと理解をしております。今後、市長におかれましては、下田のまちづくりのために鋭意努力してくださることをお願いをいたします。

今回は、諸課題について何点か、その取り組みについてお伺いをいたします。

最初に、伊豆縦貫自動車道事業についてであります。

我々は、9月12日に名古屋の国土交通省名古屋整備局へ32名、また11月14日には東京の国土交通省へ38名で建設促進の要望活動をしてまいりました。

市長におかれましては、他に公務があり出席できませんでしたが、この活動は毎年恒例になっており、今年は稲梓区長会から相玉区長さんが参加され、国交省幹部との意見交換会では、地元としての事業への協力と残土処理場などの要望について語られ、住民の生の声を言っていただきました。国交省といたしましては地元の要望を重視し、事業を進めたいとの言

葉をいただてきました。

そこで、建設残土処理場の市としての施策についてお伺いたします。

昨年より、地元である土屋 忍議員、それから小泉議員より提案があり、我々自公クラブで箕作地区の私有地の農地をその候補地としたらと提言をしましてまいりました。

当時は、市内宇土金地区、外浦地区など候補地を当局では挙げておられ、議会でもその現場を視察させていただきました。

今回の工事が出る残土について、隣の河津町を初め東伊豆町、松崎町でも既に処理場が用意されているとの静岡県土木事務所の方から聞き及んでおります。

特に、残土の利用では、東伊豆では町営グラウンドに盛り土して整備をしたい。また松崎町では中川地区の農地に盛り土し大規模農業ができるよう整備するためとし、検討協議が進められているようであります。県との具体的な話が進んでいないのは、幹線道路が通る下田市であります。

稲梓区長会から8月に要望が出され、9月8日市長よりの回答では、建設残土活用について「現在、将来の地域振興につながるように自然や環境を生かして農業の振興、里山景観の創出、防災機能の整備等、多目的な活用を検討している」と聞いております。現在、市役所内の建設発生残土会議では、いろいろ検討しているとのことでありました。

我々も早急に進めなければいけないと考え、11月18日に下田土木事務所へ地元県議とともに稲梓区長会の方、小泉議員、建設課職員で要望活動をしてまいりました。下田土木事務所長、伊豆農林事務所の方が対応していただき、今後、国、県、市町による建設発生土活用連絡調整会議で検討するとの事でありました。

地元の方々の要望では、農村活性化広場や防災広場などの多目的な利用を望んでいるようであります。また、川を挟んで上原美術館があり、現在改修工事をしており完成すれば国内有数の施設となると伺っております。約30メートルの橋、つり橋でもいいと思いますけれども、それらをつくれば美術館の敷地に通じ、駐車場に利用できる場所であり、にぎわいのある場所にもなり得るところであります。

そこで、庁内で行ってきた建設発生土活用検討会議の内容、またその取り組みについてお伺いをいたします。

次に、市有地管理についてお聞きします。

遺跡がある白浜三穂ヶ崎の市有地についてお伺いたします。

ここは、平成23年5月に購入し5年が経過いたしました。当時、たまたま地主さんが手放

したいということで買い上げ市有地になりましたが、遺跡の管理とその周辺の整備について、どうこれからそれらについて考えていくのかお聞きいたします。

次に、寄贈された樋村医院跡地と建物の活用についてお聞きします。

これも平成23年3月に、遺族の方から土地建物と現金3,000万の寄附を受け、お金のほうは教育振興基金に積み上げ、この9月議会でもその使用について指摘をいたしました。過去、学校の古くなったパソコンの購入に約2,700万使ってしまいました。

建物については、当時耐震診断し遺族の要望に応えるべく、残された医院の資料を展示する資料館として整備する案も語られてきましたが、今日に至るまでそのままです。

いただいて使えるものは早く使い、難しいことは後回しということは、やはり寄贈された方にそれこそ失礼ではないかと思えます。計画をしっかりとすることが大切ですが、これについてもお聞きいたします。

次に、下田港内の防波堤整備計画についてお伺いいたします。

下田港の整備促進について、9月12日に名古屋の国土交通省中部整備局、また11月14日東京の国土交通省本省へ地元県議会議員を初め38名で要望活動をしてまいりました。

この活動は毎年恒例となっており、9月議会の前に県の9月補正の予算計上にしていただくべき行っておりまして、今年も台風の影響で9月になってしまいました。

中部整備局では、守屋副局長を初めとする14人の幹部の方が一堂に会し、また馬場清水工事事務所長、有本静岡県港湾局長も同席され、我々出席した32名と全員での同じテーブルで対面方式で意見交換をしてまいりました。

外防波堤の早期整備促進はもとより、外ヶ岡地区物揚げ場の早期整備促進、港内のしゅんせつの促進、それらについての利用者からは切実な意見を漁協の組合長、金目鯛会長、また大型クルーズ船の寄港利用については、商工会議所、観光協会より港内の現状を述べていただきました。

意見交換では、国・県も要望にしっかり対応していくとのことなので、安心して帰路にいたわけではありますが、今回の県の下田港にかかわる補正予算についても幾らか役に立ったのではないかと感じているところであります。

そして、最後に要望したのが、老朽化した鶴島防波堤、また東防波堤整備についてであります。津波などの減災効果や避難港機能の充実はもとより、まどが浜海遊公園、道の駅開国下田みなとを初めとする臨海部施設を基盤に、観光資源として外防波堤の完成後には泊地が拡大することに伴い、海のウオーターフロントの魅力を生かし個性豊かなまちづくりを進め

るために整備が必要と訴えてまいりました。

最近、外防波堤の完成は、7年から8年後となったようであります。今からその整備計画をつくっていくことが大切であり、下田港対策協議会などで検討していく必要があると考えます。

津波被害防止のためには、堤防の増強も必要であります。また、風光明媚なところでもあり、その利用について熱海市でも行っております釣り場との整備など、観光資源とあわせて検討していくことも望まれていると思っておりますがお伺いをいたします。

次に、オリンピック競技のサーフィン会場の誘致ですが、これは昨日の報道で千葉県一宮町に決定したとのことであります。

これも去る11月24日、市長を筆頭に自民党、公明党議員、担当課長、サーフィン関係者の方々と要望活動を行ってきました。市長におかれましては、忙しい中参加くださりまして、ご苦勞様でありました。地元選出の国会議員の案内にて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長代行である遠藤利明衆議院議員を初め、議連5名の国会議員に対して要望をしてまいりました。

先月の行政報告で市長より「たとえ競技場と決まらなくても、誘致活動の結果、合宿の会場あるいはトレーニングの場としてもらえれば」との話がありました。それでも下田の宣伝効果は大きいものがあると思えます。

また中央では、バレーボールなどのメイン会場がまだ決まらず、自転車競技が決定した隣の伊豆市では、競技場及び周辺整備計画が国、東京都よりの事業費も決まらず困惑しているようであります。

サーフンは競技大会ばかりではなく、町内パレードのイベント開催なども行われるとのことで、下田は黒船祭のパレードなどの実績があり申し分ないのではないかと思いましたが、今後の宣伝活動についてお伺いをいたします。

次に、学校関係についてお伺いいたします。

今年も市長と語る会が開催されました。稲梓の地元住民から、稲梓小学校の市道から学校への坂道の舗装の欠陥、幅員不足など補修工事の要望が数年にわたり出されているが改善策がとられていない。あるいは避難場所となっている学校なので、住民の安全対策からも早急に直していただきたいとのことでありました。特に道に覆いかぶさっているヒノキは、伐採をしないと土砂災害等で避難路が失われることが予想されるようであり、緊急な対応を望まれています。毎日子供が通っている通学路であり、伐採作業には約30万程度で済むのでは

ないかとのことであります。

これらについて来年度は、当局では本格的な改修工事を計画されているようでありますが、やはりこの伐採作業については、その緊急性を市長も認識されているようでありますので、早急にこの伐採をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがなものかお伺いいたします。

そのほか、市内小・中学校の通学路の問題は、これらについて関連したことがあるのかも伺いをいたします。

以上で私の主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは諸問題についてなんですが、伊豆縦貫道の自動車道事業についての回答からさせていただきます。

答弁前でございますけれども、伊豆縦貫道及び下田港湾の事業に対し、日頃、要望活動をいただきありがとうございます。ご尽力いただきました皆様にはこの場をかりてお礼を申し上げます。

それでは、庁内の建設発生土活用会議についてでございます。

平成26年度より庁内においては企画財政課、産業振興課、地域防災課、建設課の係長、担当者で行ってきております。間に国とか県との協議を挟みながら行ってきておりまして、平成26年度は、職員提案も含め広く情報を収集しながら受け入れ候補地の選定を行ってまいりました。大小合わせてその時には18カ所ぐらいございました。

27年度には、候補地として4カ所見ていただいたところもあるのですが、箕作、須原、宇土金、小鍋等を選定させていただいております。

28年度には、調査書をいただきまして水環境調査等候補地としての適、不適を検討するために調査を実施して、その候補地4カ所について規制関係の整理を行いました。

現在は、その結果を踏まえ基本的な整備方針、候補地ごとの優先順位の設定、さらには具体的な活用方法を検討を重ねているところでございます。

また、発生土の活用に対しましては、稲梓地区からも先ほど議員おっしゃられていたように要望の一つとして発生土の活用は、下田市にとって好機であり重要である。意見交換等をする場を設けてほしい旨の提案をいただき、おっしゃるように市としても将来の地域振興につながるように多目的な活用方法を検討したい。については地域と緊密な連携を図りたいという内容で回答をさせていただきました。

その後、建設発生土活用に関する考えをお聞きするため、11月17日に稲梓区長会10名の皆様と意見交換を行い、地区は協力体制であるとの意向をいただきました。心強く感じており、今後も連携、協力を願ってきたいと考えております。

現在、稲梓地区においては、何カ所かの受け入れ候補地のうち実用性の高い場所については、地権者等への意向調査を順次進めております。活用方法については、今後さらに協議を重ねていくこととなりますが、防災拠点や農村公園、体験農園など里山景観を意識した整備などマスタープランなどの他の計画との照合を図り、その方針を決定していきたいと考えております。

また、他の受け入れ候補地についても意見交換を重ね、伊豆縦貫道本線の事業進捗に遅れが生じないように早急に方針を固めていきたいと考えております。

続きまして、下田港湾の防波堤整備計画についてお答えさせていただきたいと思っております。

下田港は、地域活性化にとって重要な場所であると認識しております。議員がおっしゃるように下田港外防波堤完成後に泊地が拡大することに伴い、その魅力を最大限生かした個性豊かな港まちづくりを推進するために、検討が必要な時期であると考えております。

その有効利用と、再整備計画については港湾管理者であります静岡県も参加していただいております下田港湾対策協議会等を活用し、協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（河井長美君） 私のほうからは、三穂ヶ崎の遺跡のある市有地の管理と、今後の整備についてということで回答させていただきます。

三穂ヶ崎の遊歩道には、下田市指定文化財になっております三穂ヶ崎遺跡と三穂ヶ崎台場遺跡がございます。23年の5月に購入したものは台場遺跡のほうでございます。いずれの遺跡の状態も良好なために、あえてハードな整備はせず、遺跡を破壊する恐れがある樹木等を伐採するなどして遺跡の保護保存に努め、後世に残していきたいというふうに思っております。

なお、遺跡の所在地につきましては、市有地にもありまして、また遊歩道もあることから他課とも連携して管理し、そして整備していくつもりでおります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） ご質問のありました、旧樋村邸の関係でございます。

旧樋村邸の土地と建物につきましては、平成23年2月に下田市が遺贈を受けております。この土地と建物の利用計画につきましては、当時、庁内検討委員会を立ち上げまして、平成23年5月から24年4月にかけて委員会を開催し、協議を行っております。

建物につきましては、56年を経過していることから耐震診断を行った結果、当該建物自体の耐震性能が非常に劣り、相当な補強が必要であるということが判明しております。住居部分については壁の補強が必要であり、病院部分については補強できないという結果でありました。

その結果、当時の検討委員会の最終判断といたしましては、建物の耐震性能が劣るため建物の活用は難しく、市として大きな事業が終わった段階で費用を確保し建物の取り壊しを行うというようなことが、その当時は決定されております。これが平成24年4月のことでございます。

また、寄贈者の意向を尊重して、まずはしっかりした御番所の跡についての説明看板を設置するということといたしまして、平成24年10月には生涯学習課のほうで御番所跡地についての説明看板を設置しているところでございます。そのまま議員のご指摘のとおり、今日に至っているというのが状況でございます。

当時、第1回委員会におきましては、史跡の活用とか、集計、看板整備をしようという方向性で委員会は進んでいたわけですが、途中でチビッコ研究所というような活用をしたいというような提案等がございまして、それらの利用計画書に基づいた協議もしてきた経過がございますが、事情がありましてそれも実施に至らないという状況でございました。いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおりこの部分につきましては、市の指定史跡ということにもなっておりますし、有効活用について計画を策定する必要があるというふうに考えておりますので、今後そういった場をちょっと検討して計画の策定に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 東京オリンピックのサーフィン会場の誘致ということでございます。

市議会の皆様方にも要望活動にご同行いただくなど、ご協力いただきまして大変ありがとうございました。

増田議員のご質問にありましたように、本日の報道によりますとI O Cの理事会におきま

して追加5競技の会場が了承されたということで、サーフィン競技については千葉県での開催が正式に決定されたということでございます。やはり選手村から移動が1時間圏内というようなところも重視されたというようなことが考えられるのかと思います。

当市への誘致には至りませんでしたけれども、要望活動でございますとか、誘致にかかわる動画、ポスターの作成、それからイベント等によりまして当市の魅力を国内にとどまらず国外にも情報発信できたのではないかなと考えております。

今後につきましては、市長も申し上げましたとおりに合宿・トレーニングの誘致ということで、現在ホストタウンということで、市のほうから県を通じて組織委員会のほうに申請を上げてございます。ホストタウンにつきましては、大会の開催によりまして多くの選手ですとか、観客が来訪することを契機に地域の活性化等を推進するというようなことで、事前キャンプの誘致、それから大会参加国の地域の人的・経済的・文化的な相互交流を図るというような目的でございます。

登録の決定は、当初12月の初旬と伺っておりましたけれども、おそらく第3週以降に延びるということで、現在までは確定はしてございません。このホストタウンに登録されることによりまして、例えば事前合宿の経費ですとか、相手国の交流に関する経費、こちらのほうで財政支援を受けるといったようなことができるようになるというようなことでございます。

当市といたしましては、開港の歴史をきっかけに長年にわたり交流を続けてまいりましたアメリカ合衆国、そちらとのホストタウンということで申請を出しておりますので、このサーフィン競技を通じまして、さらなる文化・スポーツ交流を含めて深めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 最後に、稲梓小学校の整備のことで答弁させていただきますけれども、私、人口減対策の一つの施策として、やはり小学校の整備が必要であると。それによって教育環境が向上して、下田に両親に居ついてもらうというような施策も大切だというふうに思っています、実は7校小学校全部回りました。その中でやはり稲梓小学校の整備が非常に遅れているというふうに痛感しております。

また、沢登議員がよく言われます中学校の再編に伴いまして、地域コミュニティの場がなくなるんじゃないかという懸念をいつも表明されているんですけれども、その代替としてやはり小学校が地域コミュニティの基盤となるというふうなその地位づけから、小学校の整備

も進めていくということで、まず最初に稲梓の通学路の危険な箇所を安全にするということから進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 稲梓小学校の通路の件につきましては、今、市長が申し上げたとおりであります。時期といたしましては、来年の夏休み期間中にやらせていただくということで、新年度予算で予算計上したいというふうに考えております。

それからあわせて、伐採等の小さな修繕につきましては、今年度の時間、予算の許される範囲内で対応していきたいと考えております。

あともう1点、そのほかの小・中学校の通学路に問題点があるのかということでございますけれども、これは下田市内の通学路の合同点検というものを定期的を実施しております、このメンバーが下田警察署、下田土木事務所、教育委員会、防災担当、建設担当ということで必要な対策箇所を把握しまして、順次対応もさせていただいているということでございます。最近の一例なんですけれども、通学路安全推進事業というものもやらせていただいているのですけれども、大賀茂の農協さんの前が危険だということで横断歩道を新しく設置させていただきました。

以上です。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番（増田 清君） 学校の関係の問題につきましては、今、市長、それから担当課長より説明がございました。まあ、緊急的なものはすぐやる、それはやはり守っていただきたい、そう思います。

伊豆縦貫道関連で残土処理場の件ですけれども、やはり下田がもっと率先して早く進めなければならない。もうどんどん工事も始まってまいります。やはり東伊豆のゴルフ場の近くのグラウンドまで運ぶとか、あるいは河津の中川まで運ぶとか、これは国だってやはりちゅうちょするんじゃないかと思うんですよね、実際。

そしてまた伊豆市では、どちらかというとな農地を盛り土して大規模な農地整備を今後するようであります。下田地区も稲梓は優良農地がたくさんあります。ほ場整理して。それらについても、やはり今の区画より大きい区画にして大規模農業ができるような農地にする。これについては、伊豆農林事務所にも言って協力をしていく用意があるようですので、それらも含めたら相当やはりこの稲梓地区で残土処理ができるのではないかなと、そう思います。

ですから、早急に地元の方々と協議して、とりあえず箕作の場所ですけれども市が買収するとか、金がなければ地元の方も述べていた方もおりますけれども、みどりの基金を使うとか一時、それから先ほど質問しましたけれども、上原美術館とも協議してその駐車場に一部を使っただけとか、そういうこともどんどん進めていかなければいけないと思う。そういう進め方の姿勢がやはりまだ甘いんじゃないかなあと、そう思います。

河津、東伊豆、松崎はもう熱意ある行動を今しております。そういう点も踏まえて早く行動を、姿勢をとるとい、そういうことをお願いをしたいと思います。

用途としては、先ほども述べましたけれども農村集落あるいは防災、それらについて今後検討していかれたらいいんじゃないかなと、地元の要望もあることですからよく協議していただきたいと、そう思いますので、もし何か答弁があればお願いをしたいと思います。

それから、今、市有地管理、三穂ヶ崎、これからも整備していきたいと、歩道の整備ですかね。やはりジオパークも今年は申請をしてジオパークが実際できるかどうか、やはりそういう面でも、大変重要なところじゃないかと思いますね。そういうことで市のほうも買収したわけですから、せいぜいそこまで行く歩道、あるいは入口の柵、そういうことも考えて子供でも十分安心して見学ができるような場所にしていただきたいと思いますけれども、その辺の具体的な整備についてどう考えておられるのか、再度お聞きしたいと思います。

また、寄附を受けた樋村医院、これは建物は古い。これは遺族の方も既に承知していると思います。とりあえず壊して更地にするとか、そしてまたその上で今後利用を考えると、やはりこの辺のことは、なるべく早く考えていくべきと思います。遺族の方も時々あそこを通るそうですけれども、まだそのままの状態であると、そういう話も聞きますので、なるべく早く、まあ予算の関係もあるでしょうけれども、財政の関係もあるでしょうけれども、いただいた物件につきましては、ちゃんとして整理しておくことも大事ではないかと思いますので、これもお願いしたいと思います。

次に、下田港内の防波堤整備計画についてでございます。

その外防波堤の工事完成が若干遅れるようではありますが、外防波堤ができれば津波が約想定のお半分の半分になるのではないかという結果も今出ております。そういうことで、それとともにやはり内側にある鶴島の防波堤、これを改修してかさ上げをするとか、そういうことをしていけば下田市内の津波の被害を相当、何て言うんですかね、狭くなるんじゃないかなと、そう思います。今後、外防波堤が完成したらどの程度の波になるのか、またこれも国交省にお願いをして調査していただくことも必要ではないかと思いますけれども、やはり鶴島

の防波堤、これについては今後どのようにするか建設課長から答弁ございましたけれども、下田港湾対策協議会で実施していくということですので、それに期待をしていきたいと思えます。

いずれにしても防災、それから観光、そういうものも考えながら有効利用できるような形で考えていっていただきたいと思えます。

港湾対策協議会、これは私もちょっといろいろどういう過程でできたのか聞いてみますと、やはり過去栈橋をつくるときに、あそこの緊急栈橋、かなりいろいろありまして、それで協議会を立ち上げて栈橋をつくったという経過がございます。下田港内の利用については、今はそう整備についても反対はないでしょうけれども、やはりそういうところでしっかり協議していただいて市民の前にその計画を出していただく、これも重要ではないかと思えますので、これもよろしくお願いをしたいと思えます。

次に、オリンピック関係ではこれはもう完全にアウトということで、やはり今後、白浜や入田のサーフィン会場については、引き続き下田のメインの会場でありますので、サーフィンについてはPR活動をしていく、これについては力を入れていってあげていただきたいと思えます。

そういうことで、今再質問の中で残土処理場の整備について、もう少し具体的に答弁いただければありがたいと思えます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり建設発生土自体は、国のほうとしては有価物という価値あるものと捉えられておりますので、地が出る土はやはり地で利用していきたいという思いであります。

その中で他市町の動きもあるんですけれども、やはりうちのほうとしては、もっともっと急ぎながら各地区の方々の協力を得て検討していきたいと思えますし、そのやられる行為、検討している整備計画等ができましたら、できる過程においてでもですが、庁内で意思決定を図りながら足早に、言葉で言うのは簡単なんですけれども、早い体制で臨んでいきたいと思えます。

それには先ほど申しましたが、いろいろな部局、産業部局とか観光部局との話とか、地元の話し合い、国・県の話と、それぞれ協議するところが多いんですけれども、その辺の調整を図っていきたいと思えます。

港湾につきましては、検討協議会を通じまして、今、実際海の維持管理のところ強い話

になってますね、協議会自体が。観光とか産業、あと企画等の話を大きな中で検討していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから農地サイドの関係が出ましたので、ご存じのとおり稲梓地区全体に向けてほ場整備がある程度終わっている地区でございます。

この建設発生土のお話が出た時に、農業委員会に諮ってそういう整備を、農地に対する整備をどうですかねという相談もさせていただいたんですけども、議員ご存じのとおり、農地に縛られるとなかなか利用するに難しいということで、まあ違うサイドで土地をつくる方法がいいのかなというご意見はいただきました。また、あのご紹介があった中川地区でございますが、ほ場整備的な目、ことをやるということで地主等も負担金も出すということでやるということで伺ってますので、まあその辺は。

あとですね、みどりの基金の関係でございますが、みどりの基金の目的等ありますけど、里山のほうでも活用させていただきたいということで、今後委員会をちょっと予定しておりますので、まだこの土地に関してははっきりしていないですけども、こういう話がありますよということで話はしておきます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（河井長美君） 三穂ヶ崎の遺跡の関係でございます。私の立場では、三穂ヶ崎の遺跡の管理ということで回答させていただきました。

この遺跡につきましては、やはり自然の形、なるべく自然に近い形で管理したいというふうに私は思っているところでございます。しかし今、看板が老朽化して取り外している状態でおりますので、またその辺の整備もしていきたいというふうに思います。

それからまた、内容につきましても今見直しているところでもございますので、またそういう形で見やすいようにというようなことで考えている状況でございます。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 先ほど来話題になっております建設発生土の関係でございますが、その処理につきまして費用分担が国が分担するのか、県が分担するのか、あるいは市が分担するのか、そういうところがまだ決まってないようでございますので、そういうところをいろいろ情報収集しながら、残土処理の範囲も下田市として範囲を拡大するのかどうかというこ

とも検討していかなければいけないというふうに考えております。

次に、外防波堤の件でございますが、私も先週、清水港湾事務所の副所長だったと思うんですけれども、ご説明をいただきました。議員がおっしゃるとおり、L1の津波、レベル1には有効、効力があると、50%くらいは津波浸水地域が削減されるんじゃないかというふうなデータも説明を受けました。

しかし、我々が一番懸念しております南海トラフが動いたときのレベル2の津波につきましては、まだ不確かだと。その言葉からすると三陸の堤防が破壊されたように、なかなか港湾事務所としても確信が持てないんじゃないかというふうに考えておりました、これは市役所の新市庁舎の位置の選定とも非常に大きくかかわるんですけれども、今のところ私は今の津波想定浸水域ということでL2の場合は考えておりました、その外に市役所を選定するというふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番（増田 清君） その今、市長がお話しいただいた外防波堤ですけれども、東北の大震災の後、現状の防波堤の補強工事をずっとしてきました。中央開口部が水深20メートルぐらいの深さまで埋められているということで、今までずっと南海・東南海地震に十分耐え得るケーソンにするということで増強工事をしてきた関係で、完成が遅れているという話を私もお聞きしました。

その関係で、国交省のほうも東北大震災の前は、余り津波のことを言ってくれるなという時期もありました。あくまで避難港だから。でもやはりここで、公に津波対策の防波堤があるということをお願いしておりますので、もう完成間近になってきましたら、少し調査していただいて、下田の町内の被害対策が少なく済むようなものなのかどうか検討していただく、これも大事ではないかと思えます。

それから今、残土処理土の件もございました。やはり国交省としては近いところで、これが最優先していると思うんですね。東も松崎も決定されていないということを考えますと、そういう中でやはり農地のそういう残土処理によって整備される、これはまあ地権者、地主さんの了解が得られなければできませんけれども、そういうことも考えてなるべく近いところで処理できるような形を目指していきたいと、そういうことが大切ではないかと思えます。

それについて、もし建設課長のほうから答弁がいただければありがたいと思えます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） おっしゃるとおりで、工事に際してやはり隣に運搬のかかる費用等を考えると近い方が有利であるし、それを私どもが国に頼む際には利点の1つとしてPRしていきたいと思います。いろいろ問題あると思いますけれども、足早に頑張っていきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番（増田 清君） 残土処理については早急に頑張ってください、そういう姿勢を取ってほしいと要望をしておきます。

今、産業振興課長が里山づくりについてお話がございました。昨日も小泉議員からもまちづくりの中でそういうお話がございました。

そこで、下田市は財政的に厳しい、お金もないと言うならば、狩猟の特区を申請し、静岡県ではなくて下田市が窓口になる、そして料金をいただく。東京のほうでは狩猟の免許更新は毎月行われているそうです。私も実は講習を受けようと思いましたが、9月にできなかったものですから、2月にこれを受けようと思っておりますけれども、東京のほうは毎月あるというので、一時東京に住所を移さないといけないのかなあと、そこまで考えたわけです。

そしてまた、特区的関係も突然私が言い始めたから課長は調査していないと思うんですけども、北海道、東北、あるいは九州にあるそうであります。言うなれば、下田市にお金が入るわけですね。申請いただいて許可を出すのに。そして肉もその条件としてやはり地元へと置いていただくと。そうすれば南伊豆の黒田君でもやっていますけれども、やはりああいふ事業が具体的にできるのではないかなと、そう考えます。これについても、詳細についても今後調査をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） すみません、特区的関係ですけど、私勉強不足で申しわけないと思います。ちょっと持ち帰って調べまして、下田市にとってよいことであれば、検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森 温繁君） 11番。

○11番（増田 清君） それでは最後になりますけれども、今、市長が新庁舎についてお話がございました。庁舎については、市長と語る会でもそのアンケート結果が提出されました。市民の声に耳を十分傾けていくことも重要であると考えます。また我々会派は、8月17日に市長に対して意見書を提出しておりますので、ぜひ今後検討していただくことを申し上げ、

質問を終わります。

以上です。

○議長（森 温繁君） これをもって11番 増田 清君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位6番。1、中心市街地の活性化とハリスの足湯の復活について。2、中学校を1校化することの問題点について。

以上2件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

ただいま議長よりご紹介いただいた2点につきまして、主旨質問をさせていただきたいと思っております。

まず、主旨質問に移る前に、昨日大変興奮するようなご答弁を市長からいただきまして、夜寝られなかったという、こういう状態でございます。

その内容とは何か。小泉議員がご案内のように、新庁舎はどこにどう建設するのか、そして浸水域外に建設するというのであれば、この跡地はどのように利用されてまいるのか、こう質問をされました。この質問に対しまして、福井市長は「売却も一案である。貸すことも一案である」、こう申し述べたわけでありまして。

その前の鈴木 敬議員はどうおっしゃったか。中心市街地のまさに中心である庁舎の跡地は、ここを市街地の活性化のために利用してほしい。そのためには特別委員会なり検討委員会を設けて検討していただきたい、こう申し入れをしていたところではないでしょうか。

にもかかわらず、市長の本心がそこにあるとは考えませんが「売却も一案である」、このような発言はぜひ控えていただきたい。残念ながら伊豆新聞に既に報道がされてしまっている。このような発言を市長がした場合は、ちょっと待ってくださいととどめるのが副市長や他の関係する課長のお仕事ではないかと私は思うわけでございます。ぜひともご検討をいただきたいと思っております。

それでは、本論に入ってまいりたいと思います。

中心市街地の活性化とハリスの足湯の復活についてでございますが、昨日も中心市街地はどこか、そして中心市街地の内容、まちづくりの役割とは何か、こういうことから敬議員の質問が入ったかと思えます。まさに、都市におきます中心となる中央業務地区と言えるのではないのでしょうか。人口が集中し、商業・行政機能が充実して、そういう地域を指しているんだらうと思えます。

現在、モータリゼーションといいますか、自家用車の普及がございますので、地方都市の市街地は衰退傾向が強い、こういう傾向を示していようかと思えます。

また、少子高齢化の社会の到来によりまして、下田も含めまして都市観光としてのまちなかを歩いて観光できるまちにつくっていきこう、あるいは住んでいる方も歩いて買い物に行ける、住みやすいまちにしていこう、こういうことが言われているのではないかと思えます。

中心市街地の活性化に向けた取り組みが各地で行われてきております。そして、この下田市においても取り組みが全くないわけではないと思うわけであります。

私は、ご案内のように、伊勢町の沢登商店の三男として生まれ、その伊勢町で育ってまいりました。かつて19軒ありましたこの伊勢町通りの店舗も、現在は8店舗を切ろうかというような事態になっているわけであります。シャッター街であるばかりでなく、そこに住む人がいなくなるという現象が生じていようかと思うわけであります。

福井市長は、この選挙戦の中で昭和30年代、40年代の下田市の活気のあるときに中学生や高校生時代を過ごした、ぜひこのかつての活気を下田に取り戻したい、こう訴えられました。多くの市民が私も含めて共感を得たところであらうと思うわけであります。

今日、居住人口の減少に加え、空き店舗の増加等、商業機能の劣化が著しく、このにぎわいを取り戻すにはなかなか困難であらうと思えます。商業活性化政策が論じられてまいりました。しかし、まさに商店だけの問題としてはこれがとらえきれない。環境やイベントを行う既存の対策では不十分であるということも今日明らかであらうと思えます。

都市交通や土地利用の誘導も含めました都市のあり方そのものから見直していく。市長は、産業構造も含めて見直していきたい、昨日表明をされておりましたが、そういう観点が本当に必要ではないかと思うわけであります。さらに、景観という観点も今日つけ加えられてまいっているかと思うわけであります。

こうした状況のもと、1998年にまちづくり3法が制定されましたことご存じであらうと思えます。改正の都市計画法、大規模小売店舗の立地法、そして中心市街地活性化法がこれで

ございます。

大川議員がうなづいてはおりますが、この大規模小売店舗の立地法により、これが大店舗を規制する法律ではなく、駐車場や渋滞がないようにすれば大店舗は設置していいんだ、まさに大店舗を規制する法律を緩める、こういうことになったかと思うわけであります。

したがって、郊外に大きな小売店がこの下田においても次々と建設してまいられる、こういう事態になっているわけであります。ただ単に経済政策だけではなく、そこに国の政策や町の行政がまちづくりには大きくかかわっている、こう言えるのではないかと思います。

そして、中心市街地の活性化基本計画を各市町村はつくってください、自治体はつくってください、こう法律で定められているところでございます。

多様な都市活動の場の創出、歴史のまちのイメージアップ、イベント等の充実によるまちの情報発信、新しい交通システムの再構築、誰もが暮らしやすい都市空間の実現、6、市民協働の新しいまちづくり、これは静岡市の事業項目でございます。既に静岡市ではこの計画をつくっているところでございますが、下田市では平成28年10月発行、下田市建設課旧町まちづくりニュース第1号、これによりますと、下田市旧町まちづくり整備構想検討委員会はこれまで2回開催され、下田市都市計画マスタープランに基づき、旧町のまちづくり整備構想の基本方針を次のように整備しますと言って、3つの項目を掲げてございます。

第1に、地震や津波・風水害に負けない地域づくりをするんだと。第2に、住民や観光客が安全に区域地区内を歩くことができる空間づくりであること。第3に、歴史・文化を感じ、楽しんで歩けるまち並みづくりを挙げているわけであります。

そして、地震や津波・風水害に負けない地域づくりについて言えば、春日山遊歩道ですか、小学校の裏山の避難路を整備していこうと、こういう計画も市では明らかにしていようかと思いますが、この点について地震・津波に負けない地域づくりはこれだけにとどまらないと思いますので、お尋ねをしたいと思うところでございます。

そこで、住民、市民の暮らす場所、人の集う商業地区としてどう発展させようと考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

伝統的建造物群やまち遺産群を保存し歩きたくなるまち、住みやすくなるまちをつくっていくんだ、この取り組みも既にされていようかと思いますが。安直楼や澤村邸や雑忠さんや、いろんなところの歴史的建造物、あるいは遺産の指定をしているところでございますが、これらをまち歩きにどのように活用しようとしてきたのか、あわせてお尋ねをしたいと思うわけであります。

マイマイ通りや下田港横枕線の修景工事、そして大川端を回って旧町内を一周できるようなコースを考えたらどうかと、こういう計画も明らかになっていようかと思えます。そして、ひもの横丁やまちなかのそれぞれの伝統的な建造物を歩いて回っていただく、こういう計画も発表がされていようかと思えますが、これらをどのように真剣に実現しようと思っているのか、お尋ねをしたいと思うところがございます。

旧市街地のまちづくりは、まさに防災課、建設課、観光交流課、あるいは生涯学習課、あらゆる課がかかわってきている事業であろうと思えます。そして、これらの横の連結ができれば実現ができない、こういう課題だと思うわけであります。

そして、これらの連結をするのは、誰であろう市長であり、副市長であると私は考えているわけであります。ぜひともそのようなリーダーシップをとっていただきたい。各課長に任せていたのではこの事業は進まない、こう言えるのではないかと思うわけであります。

市長や副市長は、課長に使われているような事態であって、この行政が進むわけがないと思うわけであります。小池都政を見ておきますと、まさに都知事がこの幹部を使っている、調査をさせている、行政の改めるべきところは改めさせている、こういうことが多くの国民、市民の話題になっていようかと思うわけであります。ぜひともこのような指導性を福井市長には発揮をしていただきたいと思うものであります。

今日、人口減少と地域間格差は年を追うごとに鮮明になり、それは深刻な事態を引き起こしているのではないのでしょうか。国は、2010年1億2,700万人をピークにいたしまして、2048年には1億人を下る、2060年には8,700万まで減少をする、進士議員がうなづいてくださっておりますが、お株を取ってちょっと失礼でございます、そのような状態ではないかと思うわけです。

高齢化は日本全国で39.9%になる、こう言われているわけであります。下田市では既にこのような40%に近づこうかというような事態に既になっているというのが現状ではないかと思えます。

2016年の最低賃金はまさに地域間格差を広げてまいっていようかと思えます。都市と地方の賃金格差は一層拡大し、若い働く人たちは東京に行こう、こういうことになっているのではないかと思うわけであります。

静岡県の人口転出超過は、2010年、2013年、14年の全国のワースト2位から、2015年は5位になったと報告されているわけであります。転出超過数は6,206人、下田市に当てはめますと2010年比で下田市では2,087人の減、2万2,926、このままでは2万2,000人を割ってし

まうのかなと、このような状況が目に見えていようかと思えます。

そして皆さん、2020年の東京オリンピック、この開催の決定がより一層首都圏への一極集中をもたらすのではないかと私は心配をするところでございます。

国はこういう状況の中で、地方創生を重点施策に掲げてまいっておりますが、人口減少を食い止める、そして地域活性化を図るには画一的な総合戦略では、まさに地域間競争、隣町と競争しなさい、このような形では成功するはずがない、私は思うわけであります。住んでいる人たちが豊かにこの地域で暮らすことのできるまちづくりを、今こそ進めてまいらなければならないと強く主張をしたいと思うわけであります。

さて、次はハリスの足湯の復活についてをお尋ねをしてみたいと思うわけであります。

このハリスの足湯の会は、先ほど述べてまいりましたように、歩いてつくるまちづくり、そのポイントの一つになっていることは明らかではないでしょうか。観光の面から歴史・文化の面からいろんな観点からこの足湯が利用されてまいっている、こういうぐあいに理解をしてよろしいんではないかと思えます。

時期がちょっとおくれたようでございますが、ハリスの足湯の会をつくって、ぜひともこれを残してほしいという住民の運動が大きく前進してまいっている。市内の約500軒からのお店を開いている商店の皆さんの署名をわずか2日で集め、市長に提出をしているところではないかと思うわけであります。

市民の要求をどう実現してまいるのかというのが、全てではございませんが、一つは市当局が行うべき課題の一つであります。市民に役に立つ役所になる、役に立つ政策を実行してまいる、そのことがまず第一に必要なことではないかと思うわけであります。決して上から目線で物を申し上げてはならない、私はこう思うわけであります。

ハリスの会の足湯の方々とこの間中立ちをして、2回ほど、3回ほどでしょうかね、市長とお会いをした経験がございます。このとき副市長は、3つの条件を提示されました。

1つは足湯の所有者、もう1つは温泉組合の温泉の提供者、この人たちの了承なくしては足湯の存続はありません。第2は、足湯の会がちゃんとお金を集められて、社会的な責任、信用のある団体であるかどうか。第3は、議会、市民の皆さんの了解を得られるかどうかだと。この3つの条件をきっちりクリアしてください、このように副市長は申し述べてまいりました。

市民が足湯を残してほしい、こういう要求を出されましたら、その市民にこれとこれを調べてこい、こういうことではなく、自らが調べるというのが当然市民の立場に立つ行政の職

員の姿勢であると思うわけであります。このような姿勢をとっている限り、市民ファーストの政治、行政はできない、こう私は断言してもいいんじゃないかと思うわけであります。

隣町の町長さんは、職員の姿勢をまだ改めることができない、もう1期やるんだと、こう言っているわけであります。市民に奉仕する役場、市民に役立つ市役所をつくる、この精神を職員にぜひともたたき込んでいただきたい、まずこう思うわけであります。

さて、本論に入ってまいりたいと思いますが、なぜ足湯を廃止することになったのか、平成27年12月定例会で観光課長は説明をされておりますが、このことをもう一度確認をさせていただきたい、こう思うわけであります。

私の理解するところでは、指定管理をお願いした足湯組合の人たちが、商店が疲弊し各通り7万円から6万円出してきたこの運営費を出せなくなったと、駐車場も売らざるを得なくなったと、こういう状態の中で続けられない、廃止したい、こういうことになったんだろうと思います。足湯が必要ないから廃止するんだ、こういうことではないと思うんです。指定管理者が指定を受けられなくなったので廃止せざるを得ない、こういう説明をされていたかと思います。楠山市長も同様な説明を私の質問に対し答弁をしているところではないでしょうか。

そうだとすれば、これは指定管理ですから、やっていた人たちができないということになれば、公募をして次の指定管理者を選定する、このことが必要ではなかったんでしょうか。これらの手続はまさに一切していない、瑕疵ある決定だと言ってもいいようなやり方ではなかったかと思うわけであります。

そして、この条例を見ますと、決して指定管理だけを指定しているだけではありません。運営を決めているわけではありません。市が直営でやってもいいんだ、こういうことも条例上は決めているところであります。

そしてさて皆さん、この足湯条例の名称は下田市足湯施設条例となっているわけでありませす。とりあえず運営しているのは、ハリスの足湯であります。足湯は今後ここだけではなく、市営のものが必要であろうと、やがてほかのところに、例えば川端通りにつくろうというような場合になりましたら、海水浴場の条例と同じようにここも市営ですよと、こういうものをつけ加えていこうということが出来る条例になっているわけでありませす。

現在の状況は、12月に条例廃止しておりますので足湯はない。しかし足湯の施設は使わないままそこにある、こういう状態になっているわけでありませす。法的に言えば、まさに足湯の条例があっても中止していればいいという、こういう状態であろうかと思うわけでありませす。

す。

それをあえて条例を廃止した、しかも公募もしていない、この落ち度はどのようにお考えになるのか、特に副市長にお尋ねをしたい、こう思うところでございます。

さて、次に市長にお尋ねしたい。

市長はこの2回の交渉の中で、足湯は必要な施設だと、できれば残していきたい、こうご答弁をいただいているところではないかと思えます。ハリスの足湯は不必要なものかどうか、再度副市長の所見を伺いたいと思えます。

さて、皆さんのお手元に今資料を配付してあるかと思えますが、3市3町の市営・町営の足湯がどうなっているかを調べさせていただきました。温泉観光地熱海、伊東、この伊豆半島の各町におきましては、そこの資料にありますように、足湯を市営あるいは町営で運営をしまっているところがございます。

熱海に至っては500万近くの金を年間出している、これは足湯だけではなくて、駅前の公園としての整備費用も入っていようかと思えます。梅園にも同じように200万近くの費用をかけて運営をしまっているところではないかと思えます。

町営、市営の足湯がないのは残念ながら下田市だけだと、廃止してしまいましたから。こういう状態になっていようかと思うわけでありませう。

どうか近隣の市町とも協力し合って、温泉地下田の復活をお願いをしまいたい。市長は昨日の鈴木 敬議員の質問に「最大の障害はこの条例を廃止してしまったことだ」と、こう答弁をされました。

いろんな経緯は市長がご指摘のとおりでございますが、ハリスの足湯でまずければ、下田温泉まちなか足湯、別の名前をつけて新たにそこにつくるという条例を提案する、こういう姿勢が必要ではないでしょうか。そのことを議会や議員の皆さんは認めてくださるかどうかは、真摯に市当局として議員の皆さんにその必要性を訴えていくということが当局として私は必要なことであり、今求められていることではないかと思うわけでありませう。

この足湯は、平成12年11月につくられ、県からの補助金を600万、そして起債を250万、自らの資金を130万、約900万の予算を組んでつくったものであります。

市内のこの土地所有者が市のど真ん中の足湯24平米ぐらいですか、約25平米ぐらいの土地を提供して、ここへつくってくださって結構ですと、温泉組合も権利金は結構です、従来どおりの1万5,000円払ってください、このような条件を提示して下さっている、新たに足湯をつくらうとすれば土地から確保しなければならない、土地を確保できるようなことは

大変困難な事態であろうと思います。これを廃止してしまったら、再び市営の足湯はつくる
ことができない、こういう状況が目に見えているのではないのでしょうか。

しかも実際は882万ほどの決算数字が出ているようでありますが、これらの13年か14年、
平成12年からたっぴようかと思いますが、これからますます足湯が使われていく時期にな
ったわけです。商売をする人にとっては、借金が返済でき減価償却も終わって、これから大
きく利益を上げていこう、みんなに使ってもらおう、こういう時を現在迎えていようかと思
うわけでありませう。

滝内議員がにこにこされておりますが、「夏色キセキ」、このニュースで足湯のところが
絵になり、パンフレットになっているわけです。市内の案内所には、ここに足湯があります
ということで観光客はそこに来てみます。休止ですと、何ですかこれは、こういうことが
現在起きているわけです。

私の実家の隣の商店では、すぐそばのお店ですので、奥さんは今経営して、こういう声
がよく聞こえる。沢登さん、何とかしてくださいよ、足湯を残してくださいよ、これが私が生
まれ育った伊勢町商店の全ての商店の意見である。署名を取りましたから、確信を持って市
長にそうお伝えすることが私はできようかと思ひます。

どうか市民からの提案を重く受けとめ、足湯が存続できますよう特段の配慮と努力を市長
及び副市長に心からお願いを申し上げたい、こう思ふものでござひます。

前回の楠山市長さんは、民ができないものは官がすぐ肩代わりしてやるという状況ではな
かなかない、財政的に大変だ、こういうことを理由の一つにしております。しかし、足湯に
かかる年間の費用は、私は40万あれば十分間に合うのではないか、このように考えるわけ
であります。約100億からの予算を持つこの下田市において、観光立市をうたう下田において、
40万の金が出せない、こんな情けない市政は進めていただきたくない、こう思ふわけござ
ひます。

財政上にできないことを前の楠山市長は挙げましたけれども、私はそんなことはないと思
うわけですね。黒船祭の花火に台船がないとできない、ぼんと200万円の台船代を出す、しか
し台船を使わなくても結構だ、だから200万を要らなくなりましたよ……

○議長（森 温繁君） 時間です。

○13番（沢登英信君） 予算が出ていようかと思ひます。

どうか、全部申し述べられなくて時間がまいったようござひますが、主旨は十分お伝え
をしたつもりござひますので、よろしくよろしくお願いを申し上げて、主旨質問を終わら

せていただきます。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 沢登議員の熱弁を感銘を受けましたけれども、全く私の市の下田市を再興するという気持ちは相通ずるものがあるというふうに感じております。

市の再生につきましては、昨日の鈴木 敬議員の質問に対する答弁でも述べさせていただきましたけれども、これからやはり破砕同一だということで、破る力とそして砕いてやる力と一緒にやらないと成功しない、文献にもいろいろ出ておりますけれども、そういう体制をつくって、また協議会がありますので、そういうのをまた拡張してやっていきたいというふうに思います。

とにかく伊豆急行も来年度からロイヤルエクスプレス、そして寝姿山の頂上、ロープウェイの頂上も整備する、あるいは東急ホテルも高級なものに変えていく、そしてその後、プリンスホテルも改修をするというふうなことも言われております。

それは、やはり下田の観光地としての価値を十分世間が認めているということだと思っております。我々はそういう方たちの期待に応えなきゃいけないということでもあります。それはやはり市街地を観光客に歩いてもらうというふうなものをつくっていかなきゃいけない。

したがいまして、旧町の人たちにもちょっと発想を変えていただかなきゃいけないのかなというふうに思っているんですけども、やはり観光客に訴える、アピールするような店に業態の変更をしてもいいんじゃないかというふうな考えを持っております。

また、ジオパークも非常にこれから観光客の目を奪うんじゃないかというふうに思っておりますので、私も旧町を起点にして、そういうジオパークにも行けるというふうな交通手段も必要じゃないかというふうに考えております。

次に、ハリスの足湯でございますけれども、これはやはり条例が大きな壁になっておりますので、そういった点で私としては、市当局としてはその条例を廃止する条例を出すということは、昨年、12月に条例の廃止条例が可決されておりますので、それに賛成していただいた議員に対して非常に説得力がないんじゃないかということでございまして、否決される公算が高いのではないかとこのように考えております。

そういった点で、沢登議員にもぜひご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 副市長。

○副市長（土屋徳幸君） ハリスの足湯につきまして、副市長である私について見解を求められておりますので、私のほうから若干説明させていただきます。

まずご案内のとおり、先ほど沢登議員のほうから経緯のご説明がありましたけれども、私のほうからもその経緯についてご説明をさせていただきます。

そもそもこのハリスの足湯が施工されましたのは、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、平成12年の11月ということだということでもあります。その後、平成13年になりまして、この施設を運営するに当たり、当時の議会、ある議員さんのほうから当該施設については、公の施設である。それについては地方自治法第244条の2の規定によりまして、設置条例が必要であるということの指摘があり、議会の中でご審議いただいた結果、結論といたしましては、当局の地方自治法第244条の2の規定に違反しているということの結論になりまして、当時の市長並びに担当課長、当時は助役ですが、処分を受けた経緯があります。そういう経緯を持って、この条例は制定されております。

その状況の中で、私、たまたま昨年12月の否決された当時の議会にはおりませんでしたけれども、お話を伺いますと、いわゆる指定管理を受けた、受託を受けた組織のほうで管理をする状態に至らなくなったと、やむを得ず撤退せざるを得ないという状況の中で管理をする団体、組織がなくなったという状況の中で、やむを得ず議会としてみれば、廃止の条例を制定したと。いわゆる市として見ても公の施設として今後使わないという意思表示をしたわけでもあります。

そういう経過をたどりまして、昨今地元の方々のほうから、この足湯の存続の要望活動並びに要望の声を伺いました。市長も私もこの施設については、確かに市の中心街を活性化する一つのツールとして継続、このまま生かせる方法はないのかということで、我々としても検討をさせていただいたわけでもあります。何も放置していたわけではございません。

しかしながら、我々は法律の中の制度の中で生きていくものでございます。したがって、法の中でどのような施策が可能であるのかということを検討させていただいたわけでありませぬ。

以下は消去法になりますけれども、方法といたしましては、いわゆる先ほどおっしゃったように市の直営として、市の施設として、今後を生き伸びることができるのか。また、一方では譲渡できる団体等があれば、譲渡する方法はないのか。もしくは使用貸借、もしくは有料貸借による貸し付けの方法はないのか、それぞれの方法を検討させていただいた次第であります。

まず、市の施設としてできないのかという話になるわけでございますけれども、まず公の施設のために施設の条例がなくなると、先ほど市長の発言ございましたけれども、施設の条例がなくなった以上は公の施設ではない。では、今どういう状態であるかという、この施設は公の施設ではなくて、市の行政財産の一つとして成り立っているというふうに理解しております。

行政財産というのはどういうものかという、当時先ほど処分されたことを申し上げましたけれども、処分された課長さんの判断はいわゆる一般的にある公衆トイレ、もしくは避難小屋等のいわゆる公の施設として設置できるものではなくて、そういった行政財産の一つとして考えた場合に、公の施設の条例は必要ないのではないかということの判断の中にそういう状況になったわけです。しかしながら、当時は先ほど繰り返しましたとおり、議会としては公の施設ということで条例が必要だという結論に至ったわけです。

したがって、戻りますけれども、今のあの施設は公の施設ではなくて、行政財産の一つであるという状況であります。

そうなりますと、市の今後、同じ形態の状態の中で市の施設として直営でやるということになると、これはまた公の施設の条例が必要になるということになります。当然ですよ。当時公の施設の条例が必要だと言いながら、今回同じ形態の中で公の施設の条例は必要ないということにはなりませんので、議論の破綻になります。まずそういった意味で、市の直営はできないということです。

続いて、譲渡はどうかということでもあります。それにつきましては、当市の条例がございます。当市の条例の中に、財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例というのがあります。これの条例の第3条には、これは普通財産とうたっていますので、やりようによっては、今の行政財産を所管がえして普通財産にすればいいわけですが、普通財産の譲与または減額譲渡については、まず最初に、時価よりも低い価格で譲渡することができると、または譲渡するというのがあるんですが、その団体の条件としては、地方公共団体、または公共団体と限定されております。したがって、そういう受ける、ある意味能力のない団体については譲与できないという規定になります。

では続いて、使用貸借、もしくは減額貸し付けですね。いわゆる有料貸借ですが、これについては地方公共団体または公共的団体に限られております。したがって、現在の足湯の会については、そういった団体に属さないということでもあります、この点も該当しないということになりまして、結果消去法でいきますと、各条件については該当できない。し

たがって、やむを得ずこれは存続できないのではないかという結論に至ったわけであります。

最後に申し上げますけれども、私どもがそれなりにこの施設を生かしていこうという姿勢を持っておりました。考え方は持っております。しかしながら、結論といたしましては、最大の問題は、先ほど市長も申し上げたとおり、条例が廃止された以上、我々としても何ともしがたいという結論に至ったわけであります。

それから、今大体ご説明申し上げた状態ですので、二、三そのほかに何ですか、条例、使わない状態であるから何とかできないかというご質問と、それからまあ何とか復活するように努力をされたいというご質問がございましたが、以上、雑駁ですけれども、ご説明させていただいた以上の理由で、それぞれのご質問に対してはお話を申し上げたと理解しております。

以上であります。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） できない理由をあげつらって、しかも言っていることが、地方自治法に則してない。何で条例で廃止したものが行政財産なんだよ。普通財産に決まってんじゃないですか。壊すことができる、貸すことができる、売ることができる、それが普通財産でしょう。行政財産を貸したり売ったりすることはできませんよ。条例の根本を理解していない。公の施設とは、まさに市民に提供するために当局が勝手に壊したり、事情変更してはならん、議会の了承のもとに決められたその条例のとおり運営しなさい、これが公の施設ですよ。条例があるんです。

当時の観光課長は、公の施設でないと考えたのは、これは市民に提供するものではない、観光客に提供するものである、公衆トイレと何らかわることがないんじゃないかと、こういう理解があったから、条例を提出せずに12年にできる、13年になった。しかし、いろんなその当時の議論の中で、それは公の施設であるということを認めたので、当局が当時の石井直樹市長が認めたので、自ら処分をして、そしてこの条例をつくった、こういう経緯になっているわけであります。

やる気になれば、これが市民のためのものでなく、観光客のためのものであるということになれば、そういう条例は要らない、こういう理屈になるわけです。しかし、経過の中で条例があったということを使うんなら、市民のための施設としても使いましょう、観光客としての施設も使いましょう、こういうことであれば、新たに条例を制定すればいいだけのことなんです。それを議会に出したら通らないじゃないか、こういう思いが先にありますから、

出せないということを言うわけです、市長は、副市長は。

市長が出したこと、先日の議員の給与の引き上げも議論をして、上げてもらいましょう、こういう結論を市長に伝えたところ、議会はそれは認めなかった。朝令暮改のようなことは残念ながら、この議会ではあるわけなんです。しかし、市民のそういう意向を酌んで、市長がこの議会に出すか、出さないかは、市長がどういう姿勢で政治をするのか、行政をするのかということが問われてくるわけです。

前の条例を再度復活しろなんてことは言ってないんです。そこに新たな足湯をつくらと考えるとすれば、新たな条例をつくれればいいんです。条例が要らなくて、これは観光客のためのものだというものになれば、市長の権限の中で予算を議会に通してもらえれば実現できる。ですから、副市長がやることは、そういう考えで議員の皆さんや議会にどうでしょう、話を向けることなんです。それを森さんをつかまえて、あんたはこれとこれのこの条件をそろえてきなさいよ、そんなことをやるような市政であっては私は残念だ、悲しいと、こう言っているんです。ぜひともこれは考え直していただきたい。条例が必要なら新たな条例をつくれればいい。

先ほど言ったのは、市長の権限の中でこの条例は受け渡すことができる、議会に諮らずに公的な団体ならお使いください、あなたにお上げしましょうということできるというだけなんですよ。

足湯の会であっても、議会に諮って、ここに任せていいですか、こういうことを議会に諮ってくれば、それは通るということになるんです。地方自治法をもう一度よく読み直していただきたい。実現しない、市民の要求をはねのけるための理屈をあげつらうのではなくて、どうしたらできるかという理由をあげつらっていただきたい。心からこう思うものでございます。

これ以上議論してもこれは平行線でしょうから、ぜひ市長にお考えを改めていただきたい、このことだけ申し上げて次のことに、大変頑張り過ぎてもう一方の大事な学校教育のほうを時間がございませんで、この質問の中でお手元にこの資料を皆さんにお配りいたしました、本当に時間がなくて質問しなかったというだけの話です。議長よろしゅうございますね。

○議長（森 温繁君） どうぞ。2番目いいですよ。

○13番（沢登英信君） こういうことで、本当に1校にすることがいいことなのかどうなのか、それをお尋ねをしたいと思うわけでございます。

特に、時間がございませんで、強調してまいりたいのは、今4校で55人の先生がいらっ

しゃる。これを1校にすると32人になってしまう、この表に出ていようかと思いますが、こういう体制で本当に子供のためになるのか、教える側の体制が私はまずあやふやになってしまう。

しかも今日、いじめや不登校やこういう問題が深刻な問題になっている。養護の先生が4人いた先生が1人になってしまう。各学校のカウンセラーはどうなっているのか。1校になったらどうなるのか。さらに各地域には卓球台やテニスコートやあるいはバスケットボールの運動場や体育館がそれぞれにございます。これが1校にすれば当然間に合うのか、こういうことが出てこようかと思うわけでありませう。

まさにこういうことの検討なしに、1校にすればいいんだ、そのような結論をお出しになっている、私は時期尚早である、もう少しきっちりと議論をし、今後の下田市におきます、特に中学校教育、義務教育の根幹にかかわる課題である、急ぐべきではない、こう思うわけでありませう。

そして、17年から21年に結論を出したことから言えば、稲梓中学と稲生沢中学の統合が多くの父兄の反対によって統合なし得なかった、この反省が全くされていない。17年の答申と26年の答申が同じような答申だと。父兄が断ったことが間違っているんだと、教育委員会は間違っていない、統合するのがいいことで間違っていないんだと。父兄の意見が間違っているんだと、この姿勢を改めない限り住民と交わる場所はない、議論する場所がないと私は思います。

そして、私の考えでは、稲梓の小学校と中学校を、小規模校の悪い点はほかの方法で補って、地域に学校を残していく、こういうことが今求められていようかと思ひます。

稲梓地区の皆さんは、下田市の面積の約半分がそこにあるんだと、今度は縦貫道の出入口になって、ほかの各市と交通網でつながる交通の重点地区にもなるんだと、こういうことだろうと思ひます。その一方にするという姿勢は、子供の数、人口が減っていくので、致し方ないんだ、後ろ向きの政策であります。

人口をどのように増やして学校を一本にしなくてもいいような施策をどう考えたらいいのか、この考えがまずあって、どうしてもそれできません、合併するしかありません、これは合併は1校にするというのは、最終的な結論に私はすべきだと、できる限り各地域に小学校、中学校を残すという努力をして、にもかかわらず合併しなければならない、こういうことになれば、多くの市民の賛成のもとにそれが実現されてまいる、こうなろうかと思ひます。

このまま進んでいけば、かつての稲生沢と稲梓の中学校の統廃合と同じような形態に5年

後に終わるんだらうと、私はそういうぐあいに推測をするわけでありませう。ぜひ、本当の意味で子供たちのための統廃合なのかどうなのか、その点を教育長に改めてお尋ねをしたいと思ひます。

教える側の体制、不登校やいじめの問題が1校になったらどうなるのか、そして学校へ通う時間は30分あればバスで行けるんだと言ひますが、自宅からそのバス停まで行くということになると、1時間、1時間以上かかる。そうしますと7時30分から7時50分まで朝練だと。朝練に間に合うのか。12月には4時半ぐらいには子供は家に帰すんだと。稲梓や白浜、板戸のほうの子供は部活に遅くまで参加できるのか、こういうことになる。稲梓も一つになるとかたまって家に帰る。白浜の子供は白浜でかたまって帰らなきゃならない。下田の子供をつくるんだと言ひたって、そういう実態に私はなってしまうんじゃないかと思ひわけでありませう。

ぜひともそういう点で、今1校化に向けて進められているようでありませうが、1校化の問題点をはっきり明らかにして、その問題はそういうぐあいに解決できる、そういうものをご提示いただければ、この1校化を考え直していただき、こういうことをお願い申し上げるものでありませう。

以上です。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 要約しますと、6本、7本ぐらいの質問になったかと思ひますけれども、それぞれ最初に口述書の中では聞かれておったことがあろうかと思ひます。この場で私、どのようにその口述書にここで答えていかちよっとわかりませんけれども、今、沢登議員さんが言われた中で、お答えできる範囲で私からまず4点話をさせていただきたいと思ひます。

まず、教師の数は55人が32人に減るということで1人当たりの生徒数が非常に先生が見る目が、現在は行き届くんだけれども、その後行き届かなくなるんじゃないかというような中身になろうかと思ひます。

そこで、議員さんがご指摘のとおり現在の現在、教職員の数は校長先生、教頭先生、養護教諭、事務職員を合わせて下田市で55名になります。直接教科を指導する先生の数は校長、教頭を除いて40名ということになります。この数でいきますと、沢登議員さんが提出していただいた数、8.9となっておりますけど、実際に子供たちに教科指導等をする先生の数は、今現在で12名と考えております。

平成33年に新中学校をスタートすると考えた場合、生徒数は431名になります。現在の学級編成における1クラスの生徒数は40名ですが、静岡県の現在の制度を当てはめると特別支援学級を含め、学級数は全校で15クラスになります。この15クラスを教員の配当数に当てはめると22名になり、現行制度でそのままいきますと、統廃合の場合には加配制度というのがありまして、統廃合加配ということで1名が加配されます。また、現在国の加配として市内4中学校に6人の加配の先生方をいただいております。この制度も今後継続していくと考えられます。

したがって、教職員は29名ということになりまして、単純に431割る29を考えますと約15名と、先ほど沢登議員さんが言われた8.9は校長、教頭を入れた数ということで、実際に子供たちの指導をする、養護教諭さんは直接指導するか、しないかということとはまた後ほど述べるとしまして、実際に教科を教える先生については、今申し上げたように、今現在で12名、新しい平成33年には15名ということで、若干は増加しますが、現在と余り変わらない状態になるということが言えると思います。

現在の40名の先生は、それぞれ4校に配置されておるわけですが、残念ながら、ご承知で今までもいろんな話をさせてもらいましたけれども、専門教諭、専門の教科の先生がいない学校があるということをお認めしておられると思います。これが1校になりますと、全教科の先生が集まりまして教育の質は確実に向上をすると考えております。

続きまして、部活の意義については質問なかったようですので、ここは省略させていただきます。よろしいでしょうか。

続きまして、いじめ、不登校の関係ですけれども、現在でもいじめや不登校は各学校で認知されております。この問題は学校規模が大きいから、あるいは小さいからということではなく、どこの学校でも起こり得ることと私は認識しております。そんな中で、新しい学校をつくるに当たりまして、やはり子供たちに一人一人目標を持たせる、そして新しい学校をつくるんだという伝統、こういうものに重点を置き、先生と子供たちが一体となって魅力のある学校、あるいは楽しい学校を構築していく、こういうことが大切で、子供たちは自分の目標を持ったり、目的を持っている子供たちは自分を大切にする、そして他を大切にするということで、こういう目標を持って進むことによって、子供たちは自他を大切にする心の中でいじめ、あるいは不登校も含めてですけれども、そういうものを当然減少する、少なくなると思っております。

また、当然子供たち、中学生になると自治活動が非常に盛んになるわけで、生徒会、学校

を挙げて子供たちが自主的に実践活動を推進していく中で、いじめや不登校をなくそうということも大きな一つのエネルギーになるのではないかと思います。

また、教職員の集団の関係で考えていただきたいと思うんですけれども、大きな集団になりますと、チームをつくります。今まで巡回しておりましたスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー、あるいは適応教室にいる指導員、あるいは支援員など、専門性を持った先生が1校に集中し一体となって対応でき、指導、助言や多様な解決策、あるいはそれに対応して意見を聴取しながら子供たちの指導に当たっていけると、こういうことを考えますと、私は今まで以上に成果があると考えております。

あと1点ですけれども、稲梓中学校の生徒数が少なくなっていますがというところの話の中で、稲梓と稲生沢小との連携を深め、稲梓中学校を存続すべきだと、ほかの稲生沢、下田、下田東の規模は適切規模ではないかというようなご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

この件につきましては、小中連携、あるいは一貫校ということで、沢登議員さんからも同じようなことがお話として今までもありました。重複するような形になると思いますが、ちょっと私たちの考えを聞いていただけたらと思います。

再編整備委員会は、小学校については少人数のよさを十分発揮できると、あるいは一人一人を大事にした学習展開もできると、こういうことから小学校は学校が地域の文化、中心として存続し、地域とのつながりの中で学習に成果が上がると、こういう理由から現在の7校体制を維持し、今後は複式学級が生じた場合には、再編整備審議会において検討するというようなことで、小学校につきましては、そのまま存続をするということで今までお話をさせていただいておりました。

そういう中で、小中の連携や一貫という手法よりも、今の中学校の子供たちの学習環境を改善をしたいという判断がこの審議会でも出されており、それを尊重しながら、私たちは進めさせていただいております。

あと、すみません、時間長くなって申しわけないですけど、今の子供たち、稲梓中学校の生徒の数におきまして、平成33年までは50人前後、稲梓中の子供たちはいます。これまで示されてきた報告書にも今のお子さんが記載されておるわけですが、その後、平成35年には1クラス1学年9人、ここからスタートしまして平成39年には稲梓中学校の場合、学年1クラス1桁になってしまうと、この中で子供たちの学習環境を整備する、整えていくということは、非常に子供たちの中学校で多感な時期に9人の学級で本当に子供たちを育てられ

るのかということをお私に強く思っております。

やはり適正規模という、規模というのは文科省から出されていますけれども、その中で子供たちを育てていくのが一番環境としてはいいのではないかとということで、私たちは今現在、小中一貫、あるいは小中連携等ではなくて、子供たちの一番よりよい環境を目指して再編を考えておるということでもあります。

ほかの件については、また学校教育課長のほうからお話をさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それでは、部活の関係のご質問だと思うんですけども、まず部活の施設が足りるのかどうかということと、部活動の時間がとれるのかということが要旨だと思います。それを申し上げますと、今4中学校にある部活動の施設ですね。それを全て合わせた数が必要なわけじゃなくて、練習形態とか使用方法を工夫すれば、1校にしても多くの生徒が会う中で部活動は継続することが可能であるというふうに教育委員会は考えております。

何よりも今部活動もどんどん学校で選択肢が狭くなっているということで、これが広がるというのは大きなメリットであるということで考えております。

あと、時間につきましては、確かに通学時間が長くなれば、部活動の時間もある程度限られてしまうという、これは間違いないと思いますけれども、これも時間の練習内容を工夫するとか、各学校でやり方を考えることによって、決してそれで部活動の時間がなくなってしまうということはないと思いますし、朝練ですね。その時間も遠くなっちゃうからできなくなるのではなくて、これはバス会社さん等の公共交通機関ですね。そういうところとの協議も必要ですけども、決してなくなってしまうということはない、そのように教育委員会としては考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思います。よろしいですか。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時 6分休憩

午後 1時10分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁。

市長どうぞ。

○市長（福井祐輔君） 先ほど来、沢登議員と教育委員会の話を聞いておりますと、私は1校化に向けてそんなに大きな障害はないというふうに感じております。

というのは、沢登議員が数の問題、先生が担当する生徒の数の問題をクローズアップされておられますけれども、私も多人数教育がいいのか、少人数教育がいいのか、いろいろと調べてみました。インターネットで調べましたけれども、いろんな文献がありますけれども、結論的には中学校の少人数教育、多人数教育の差異について実証したものはないんですね。対象となったのは小学校の3学年、4学年、5学年、その3学年の比較をしたものがあります。

しかし、科学的にはなかなか分析できないと思うんですよ。といいますのは、サンプルが全然違うんですね。自然科学から同じサンプルで検証しなければいけないんですけども、同じサンプルを取ることができないんですね。お互いに進行しておりますから。

そういった面で、結論的には先生の学習効果から見ると、先生の教える力量、あるいは生徒の認知力、例えば先生が言うことを吸収して記憶する力とか、あるいはモチベーションですか、意思力、意思的な要因、それを継続しようとする意思とか、あるいは衝動的な分野もあるかもしれない。態度とかそういうもの。そういうことでなかなかどっちがいいのかというのはいろんな状況があって、科学的には私は立証できないと思うんですよ。

そういったことから、先生はおっしゃいます、それは1人に対して9人よりも13人のほうが目が行き届く濃密度というのは、それは薄れてくるかもしれませんが、それが学習成果ということでは直結するような検証はできないと、私は感じております。

そして、それにもやはり多人数で教育するというのは、アクティブラーニングのところで申しあげましたけれども、やはり自分が主体性を持って多様な面を認識をして、そしてそれと協調しながら勉強して向上心を持って、そして人格を陶冶して、日本の社会でもあるいは世界の社会でも、よりよい人生を送らせるような環境をつくる必要があると思うんですね。それを私は多人数教育がそれに適用していると思うんです。

文科省も適正な学級数をやればいいというふうな基準を設けておりまして、また先生も資格をとるためには、多人数の教育ということもやりながら資格を取っているんですから、こ

れから先生が、議員が心配していることも必ずもクリアしていただけるものだというふうに感じております。どうか先生を信じてやっていただきたい。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ほかはありませんか。

答弁漏れありますか。

[発言する者あり]

○議長（森 温繁君） ちょっと指摘してくれませんか。

[発言する者あり]

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、まちづくりにとっての中心市街地の果たす役割ということで、大川端通りを周辺にしました歩きたくなるまち、住みたいまちづくりの具体的な取り組みというような内容のご質問だったと思います。お答えさせていただきます。

まちづくりは確かに1つの課だけでできるとは思ってません。今、建設課としては都市計画マスタープランに伴う中心市街地の取り組みを行っておりまして、議員ご指摘の歩きたくなるまち、住みたいまちというものの中で、前のマスタープラン、平成18年3月に改定しましたが、その中で下田・武ガ浜地域のまちづくりの方針として、そういうことで位置づけておりました。

その方針を踏まえまして、旧町内の既存都市計画道路の一部の廃止と、それに伴う地区計画という都市計画の手法を進める予定だったんですけれども、うまく整いませんで、新しい今回の都市計画マスタープランのほうへ移行している経過がございます。

しかしそのときに、同時に進めていた景観法によるまちづくり、下田市景観計画と景観まちづくり条例という形で、歩いていて楽しくなるまち、住みたいまちというような考え方を反映されていると、今私どもは思っております。

現在、その計画に基づいて景観誘導ゾーンにおける行為の制限やまち遺産の取り組み等により、景観に配慮したまち並み誘導を図っているところでございます。

昨日の質問にも回答させていただいたところと重複する部分がありますが、平成24年度末から都市計画マスタープランの改定に取り組みまして、本年の3月、平成27年度末にその改定をいたしました。その際、旧町内においては「歴史や文化、港を感じ、人のにぎわいがある下田本郷」を将来像に整備方針を定めておりまして、いろいろなプロジェクト、整備方針を掲げております。ただ、やはり継続を考えた場合に、地域での協働というところが

大切に、市民が主役になっていかないとそれぞれのプロジェクトが成り立っていかないようなものもございます。

市ができること、民ができることというのをいろいろなメニューの中で組み立てていきたいと思っております中で、今、都市計画マスタープラン実践会議というものをやっております。昨日も答弁させていただきましたが、その中で取り組みの一つとして駅からペリーロードへの誘導に大川端通り等を通ってもらう仕組みづくりとして、物揚げ場の活用を現在地域の方々と話し合いで進めておるところでございます。

また、先ほどの都市計画道路の見直しという流れの中で、今年度下田旧町のまちづくり整備構想検討協議会というものを設立しまして、その一部廃止に伴い、先ほど議員おっしゃったように、防火対策、歩ける空間づくり、まち並みづくりにおいて都市計画マスタープランに位置づけられた取り組み施策を具体化し、旧町内まちづくり整備構想として今年度まとめる予定でございます。

まとめられた整備構想をいろいろな補助メニューや景観計画の拡充等を考えまして、推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） 春日山遊歩道以外の旧町内に関する防災対策安全対策はどういうふうになっているのかというご質問ではなかったかと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

避難路整備につきましては、平成24年度から平成26年度にかけて、下田幼稚園の避難路整備を行ってございます。それから27年度から来年度予算でお願いするようになると思いますが、春日山遊歩道の整備工事と。

それから、下田市災害用避難施設等整備事業補助金、こちらは自主防災会のほうに補助してございますが、9カ所の避難路整備を自主防災会のほうで行っていただいております。

津波避難ビルの耐浪調査、こちらにつきましては、平成27年度既存10カ所の調査を行いまして、残念なことに9カ所が指定解除のような形になりましたが、本年度につきましては、N T Tビルの調査を引き続きさせていただいております、この結果次第によってN T Tビルを避難ビルとして指定させていただくような動きをしたいというようなことで動いてございます。

それから、避難誘導標識につきましては、平成は25年度に6基、それから26年度に5基、

27年度は4基、28年度4基と、今どこに誘導標識があるのかわからないというような、他の議員さんからのご質問等もございますが、毎年度少しずつではございますが、避難誘導看板標識について設置しているというのが現状でございます。

それから、本年度につきましては、防災倉庫整備として2基、下田幼稚園のちょっと確定ではないので断定的に言えなくて申しわけないんですけども、今、園庭で調整をしているのと、それから下田公園の開国広場、こちらについても調整中でございますが、その2基を防災倉庫、避難してきた方々の備蓄品があるような形にしたいということで、本年度整備してございます。

それからあと、電柱にスポンサーを求めて避難場所へ誘導する看板を東電広告さん等と協定を結んだわけでございますが、そちらについての2件、協力していただけるということがありまして、それを本年度設置しようということで、やっております。

それからあとは、鈴木 敬議員のほうのご質問でもございましたけれども、下田港地区の津波対策協議会におきまして、稲生沢川河口の水門等について、住民の皆様と協議をしながら設置するのかわからないのか、まだ結論が出てございませんが、そういった対策を検討しているというようなことで、順次防災対策については実施させていただいております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 昨年12月定例会の下田市足湯設置条例を廃止する条例の制定についてのその際の説明の内容というご質問でございます。こちら皆様方に議論いただいた結果、ご可決をいただいたものでございます。

足湯施設の存続につきましては、土地の新しい所有者の方と私ども観光交流課のほうで協議をさせていただきまして、新たな所有者の方の意向ということでもございまして、地元の皆様方が足湯の存続に対して熱意があれば存続については配慮したいよと。しかしそこまでの熱意がないのであれば、解体撤去してほしいという意向がございました。

私どもからその旨を管理組合さん、それから構成団体の代表者の皆様に伝えさせていただきまして、この管理組合でも意向のとりまとめをお願いしたというところでございます。

やはり選択といたしましては、直営もございまして、指定管理料の増額というようなこともこちらのほうからは提示させていただいたところでございますけれども、管理組合の皆さん、それから構成団体の皆様の総意、こちらについては全会一致というわけではなかったようでございますが、総意といたしまして、施設の解体撤去もやむを得ないという決定をいた

だいたものでございます。

これを受けまして、当市といたしましてもやむを得ず施設を廃止し、解体撤去すると判断させていただいたというような内容をご説明させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登議員。

○13番（沢登英信君） 昨日の敬議員の質問の中で、せっかく市民と建設課長がまちなかの活性化をどう進めていくか、こういう議論をしているときに、これにかかわるそれぞれの担当の係ないし課長は顔を見せていないのはどういうわけだと、こういう質問をされたと思うわけではありますが、どういうぐあいに理解をしたらいいのか、副市長にお尋ねをしたい。

それから、公募を当然かけるべきではないか。指定管理者ができないと言っているわけですから、できる指定管理者はいませんか、こういう公募をするべきではなかったんですか、その手続をしましたか。それに対する回答、質問なし。しかも委員会の資料を見ますと、橋本智洋議員の質問に対し、新所有者の意向が強いため所有者はそこを貸したくないという意向が強いので市で直営でやることは難しい、こういう答弁をしているんじゃないですか。

○議長（森 温繁君） 3分前です。

○13番（沢登英信君） 事実かどうか確認してください。

まさに誤解を与えるような事実と違う答弁をして、議員に、時間がもったいないから、答弁がないから、答弁をしてください。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を。

観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 指定管理者の公募ということでございますけれども、こちらのハリスの足湯については、無償施設、利用料を取っていないという施設でございます。それから、ずっと地元の皆様方にやってきていただいたというようなことで、指定管理にはなかなかもうこれ以上そぐわないのではないかなということで、私どもとしては、直営でいきたいというようなことを思ったところでございます。

それから、委員会の中で、新所有者の意向が強いというようなお話があったというようなところでございますが、これも先ほど申し上げましたとおり、あくまでも市がやるのではなく、当然建設に至った経緯というものを、所有者の方も知っておりますので、当然地元の方の要望、商工会議所さんからの要望もあってできたものということで、それなりに地元の方たちの熱意といえますか、そういったものを求めたということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登議員。

○13番（沢登英信君） 市長にご理解いただきたいためにこういう質問をしているんだということですから、すべき手続をしていない。そして審議していただいた議員に誤解を与えるような発言をしているんだと。

具体的に紹介すれば「今年度いっぱい管理してもらえるが3月31日をもって解散ということになります。新たな管理をしたいという話になった場合は、公の施設となりますので、直営もしくは新たな管理者となります。指定管理に関しては一切指定を取り消しておりますので、新所有者の意向と足湯管理組合、または新たな構成団体等をつくっていただくか、直営となります。ただし、新所有者の意向が強いため難しいと思います」、こういう説明をしているわけです。

ですから、こういう説明をいただければ、議員はそうかなと、こう思っちゃうんじゃないんでしょうかね。ですから、瑕疵ある決定だと、それは新たな、市長は廃止の廃止だと言っていますけれども、それはそうじゃなくて、新たな足湯組合の設置、条例をつくっていただければいいんです。ぜひこれをやっていただきたい、こう思います。

あとは、それでいいかどうかは議会の議員が判断するわけですから、市民の意向を受けて市長はぜひともその意向を生かすような施策を、手続を取っていただきたい、心からお願いを申し上げます。

まだ、先ほどの質問、副市長からいただいておりますので。

○議長（森 温繁君） 副市長。

○副市長（土屋徳幸君） 私への質問というのは、まことに申しわけございませんが、確認させていただきますけれども、いわゆるまちづくりに関して関係各課の連携体制を確立すべきではないかというご質問ととらえてよろしいですか。

当然私ども行政に携わっている者については、市民のご要望をできる限り実現すべく努力をしているつもりであります。今後もそのように対応していきたいというふうに考えておりますので、まちづくりの観点につきましても、できるだけ課内の調整をとりながら、建設課が中心になると思いますが、そういうような形で連携を強めるように指導といいますか、通知していきたい、周知していきたい、そのように考えております。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登議員。

○13番（沢登英信君） 先ほど学校統合に関連して、教育のあり方、市長からのお話しいた

できました。私もそのように思いますが、なかなかそこら辺が出ておりませんので、外形でこの場では議論しなきゃならないということにならざるを得ないと思うわけです。

そうすれば、先生の数が少ないより多いほうがいいでしょう、卓球台が少ないより多いほうがいいでしょう、当然こういうことは常識として、常識の範囲で出てこようかと思うわけです。

それで、当局が1校がいいということも、そういう実践例がないわけですから、常識の範囲でいくならいいということの結論を出しているわけです、僕に言わせれば。教育的な実践や理屈のもとにつくり上げてきたものでないということは明らかだと思うんですけども、審議会の答申を見てみるとですね。

ですから、そういう意味では福島の小学2年生の子が横浜の学校に行って、5年生、6年生、中学生になるまでいじめを受けていたと、多くの人が死んだので自分も死のうと思ったけれども、こういう訴えをしているわけですよね。これは学校が、地域が違って、小さい集団が細別させるというようなことが実際に起こり得ているわけです。起こっているわけです。

○議長（森 温繁君） 時間です。

○13番（沢登英信君） 学校でもあると言っているんですよね。ですから、そういう意味でも1校にとっての……

〔「時間」と呼ぶ者あり〕

○13番（沢登英信君） あんたが言うことじゃないでしょう、議長が言うことでしょう。

○議長（森 温繁君） 時間です。

市長。

○市長（福井祐輔君） 沢登議員がおっしゃっているように、人数の関係なんですけれども、常識的に見れば先生に対して1人当たり生徒が少ないほうが、濃密に接することができると思うんです。その成果についてはわからないというふうに私は言っているんですよ。立証できないと。だけれども、環境を整えるためには、将来、生徒がよりよい生活を送るために環境を整えるためには、多人数のほうが多様性に触れて、向上心あるいは競争心を、切磋琢磨する心を持って、人格を陶冶するというふうな環境を提供できるというふうに言っているんです。

少人数よりも有利だということを申し上げているのでありまして、これは立証されなくてもそれは常識じゃないかと思っているんですね。

〔発言する者あり〕

○議長（森 温繁君） 教育長、どうぞ。

○教育長（佐々木文夫君） いじめのこの福島の件の話だったと思いますけれども、この件を考えましても、本当に痛ましい問題だったと思います。これはどういうところに根本的に問題があるかということだと思います。ああいう子供たちを受け入れる、受け入れる側の学校、そしてそれを指導している先生方、この辺もそれぞれ一生懸命やっておるとは思いますけれども、どうしてもああいう問題が起きてしまうと、これはどこにでもあり得ることだと。先ほどもちょっとお話しさせてもらいましたけれども、そういう中で文科省としても道德の教科化と、今の子供たち、あるいは先生方、一生懸命やっているんだけれども、なかなかそのことについては解決できないものがあるということで、道德の教科化を文科省も進めて、そういうところで指導をしていくということで、私たちもその方針に従って進めていくつもりでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） これをもって13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

次は、質問順位7番。1、シティセールス、シティプロモーションについて。2、地方創生と経済活性について。3、伊豆縦貫自動車道開通後の下田市のビジョンについて。

以上3件について、3番 橋本智洋君。

〔3番 橋本智洋君登壇〕

○3番（橋本智洋君） 沢登議員、エキサイティングな一般質問ありがとうございました。毎度毎度ありがとうございます。

3番、清新会の橋本でございます。議長の通告に従い、順次一般質問させていただきます。長い一般質問も私が最後でございます。もう少々皆様おつきあいください。よろしく願いいたします。

まず初めに、昨日竹内議員もおっしゃっていました大きな項目、3項目でございます。シティセールス、シティプロモーションについて質問させていただきます。

1つ目は、観光政策、戦略についてお聞きします。

定例化している事業、イベントの精査とそれに伴う広報戦略の策定に関してですが、平成28年3月の一般質問においても申しました。

現在、市の補助金を使った観光誘客のさまざまな事業やイベントが行われております。観光協会の宣伝事業費に関して平成27年度は980万円、イベント等の事業費は1,327万円と、合計2,307万円となっております。

市長も昨日の答弁の中で、お金がないから去年の事業の繰り返し、私も前年度申し上げました。事業に対する新しい発想や工夫もなく、マンネリ化や惰性が多くなり、それに対する事業をこなすための予算づけ、それにつけ加え実施成果に関しての検証、これがなされておられません。誘客や下田へ来る動機づけ、情報発信につながっているとは思えません。

現在、来年度の予算編成を行っているところだと思いますが、決して予算を減らす目的ではなく、成果目標と効果を前提にした定例化している事業、イベントの精査を求めます。それによる予算減はいたし方ないものだと思います。

市長も再三申し上げますが、観光振興を重点事業と挙げております。そのためには、広報戦略が絶対条件です。広報、宣伝には、竹内議員も申しましたフェイスブック、SNS等の活用もごさいます。あえて私はここで紙媒体に関してお話しさせていただきたいと思ひます。

観光パンフレットやマップ、ポスター等の紙媒体のPRツールは不可欠ですが、このような制作物をつくってもどこに配るのか、誰に配るのか、ターゲットは、そのあたりの配布計画等ありません。これらが明確ではないため、結局つくって終わり、で完結して端的になり、宣伝効果ははっきりしません。こちら制作物もしっかりした広報や宣伝のビジョン、戦略のもとに精査し作成していただきたいと思ひます。

次に、東京2020オリンピックへ向けての政策ということで、サーフィンが東京2020オリンピックの正式種目になりました。先ほどの増田議員も申し上げてました。残念ながら会場は千葉県一宮町に決定とメディアには発表されております。

ここでまた増田議員もおっしゃってましたが、各参加国への合宿誘致、これも私も質問しようと思ったところ、ものの見事に観光交流課の課長にそのまま答弁されてしまいまして、なすすべがなくなってしまうました。

アメリカチームの合宿誘致活動ということで、これをやはり痛切に要望いたします。下田の海はクリア・ウェイブとって、きれいな波、そういうような表現をされております。このクリア・ウェイブを世界に発信させるきっかけとして、合宿誘致活動を要望いたします。

3つ目の項目として、シティセールスプロモーション、広報とPR戦略に関してですが、セールスとプロモーションは別ではなく、本来この場合、セールスプロモーションとして表現させていただきます。

先ほど述べた観光政策、戦略についても、そしてまたサーフィンの参加国の合宿誘致、また昨日進士為雄議員がおっしゃってましたサーフィン大会での地元の協力、これはやはり地元の協力なくしてサーフィン誘致、合宿誘致もできないと思ひます。このあたりもシティセ

ールスプロモーションの一環です。

大川議員が竹内議員の答弁のときに、最近は横文字が多くなってわからなくなってきたと、シティプロモーションとは何でえというようなことをちょっとおっしゃってましたので、余談ですが、その辺を説明させていただきたいなと思います。

少し補足説明させていただきますと、民間企業では、広告活動から営業活動を含めたいわゆる販売促進に関するあらゆる活動のことを言います。よろしいですか。広告活動と営業販売を補足し、協力してそれをより効果的にするためにとらえられる販売上の施策のことを言います。

例えば、身近ですと、スーパー等で商品に景品がついていますね。あれも一つのセールスプロモーションという一環になります。

企業の場合は、売るコンテンツを考え、実際に推進するという概念ですが、これを行政、下田市に置きかえると、下田という名前の浸透やブランドの構築と認知を考え、実際に推進することです。

例えば、静岡県において、静岡市が2006年に静岡市シティセールス基本方針として、静岡市の魅力を内外に情報発信して、また世界の静岡市としてのブランドイメージをつくり上げていく取り組みとして策定されています。

浜松市も2006年には浜松市シティプロモーション戦略として、浜松市の多彩な魅力や取り組みを市民一人一人が多くの人たちに伝える活動から、その魅力を求めて浜松に来た人たちに感動や満足感を与え、定住につなげるための活動を促す戦略を策定しております。

シティセールスプロモーションは下田市、下田地域の売り込みです。売り込むためには、誰というターゲットに対して、何という下田の持っているものを明確にしなければなりません。その売り込むターゲットとはどの地域に多いか。そのターゲットはどのようなメディアを見ているか、この誰というターゲットの特徴を把握しなければなりません。

意味合いとして、多様ではありますが、目指す目標、指針として、これより挙げる7点をシティセールスプロモーションの政策目標としていただきたく存じます。

まず1点目、認知度の拡大。これは下田市という名前の浸透です。

2点目は情報交流人口。国土交通省の定義によると、自地域、下田市地域外に移住する人に対して何らかの情報提供サービスを行う等、情報交流を持っている登録者人口とあります。ふるさと納税がこれに該当します。

3番目に協働人口。これは協力の「協」に「働く」と書きます。協働人口です。自治体や

地域のさまざまな法人、団体と一緒に地域づくりをする人口ととらえます。今、市の施策として外部から玉川大学と今後は連携を取っていくというようなお話も上がっていますが、それも協働人口のうちに入ると思います。もちろんふるさと納税もある意味で協働人口です。

4番目は交流人口の増大。これは常に申し上げております。観光客の増大です。

5番目に定住人口、もちろんこれは住む人、居住者です。居住者の獲得は生活の安定、雇用の確保、医療の充実が不可欠です。

そして6番目に、これはやはり皆様に持っていただきたいシビックプライド。ひらがなで申しますと、下田に対する誇りや愛着ということです。そして下田のよさを再認識し、また再発掘するような施策を要望いたします。

7番目の項目として、企業誘致進展です。この件に関しては、10月に施行した本社機能を市内に移転・拡充した企業の固定資産税を優遇する条例、これだけではなく、県の半島振興計画に基づく施策を取り入れ、市として設備投資に対する補助制度、納税減免等の独自の施策をお願いしたく存じます。

以上述べたシティセールスプロモーションを認識し、下田を営業していく、宣伝していく、そして営業もマーケティングも戦略が必要です。そのために、これも昨日、市長が進士為雄議員の答弁の中でおっしゃってました機構改革の中の企画の部署の設置において、その戦略も立案できる部署として、企画部門の確立と充実を要望します。

大きな項目2項目目として、地方創生と経済活性について申し上げます。

1つ目、地方創生に関する県、国との取り組み。賀茂振興局との取り組み。美しい伊豆創造センターとの取り組みについてお聞きします。

まずは、賀茂振興局との取り組みですが、9月13日の静岡新聞ネットでも取り上げられていました。静岡県議会、9月の補正予算で伊豆に副知事裁量で伊豆半島地域の政策課題に迅速に対応する伊豆半島政策推進調整費5,000万円が新規で盛り込まれました。これは具体的な用途は定めずに予算枠を設定し、伊豆半島担当の土屋優行副知事の裁量で措置することらしいです。

県内でも人口減少が深刻な伊豆半島地域に対し、現場裁量で柔軟に予算対応できるようにして、伊豆半島振興の実際の効力を上げる狙いがあるそうです。想定される経費としてはNPOや地元市町から提案された地域活性化策への支援や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの伊豆開催準備に向けた調査などが見込まれるらしいです。

総合庁舎、賀茂振興局はすぐ近くにあります。下田市として、営業活動を含めて地域活性

化のプランやヒアリングを受けながら策定することはできませんでしょうか。

次に、美しい創造センターとその取り組みに関してです。「伊豆は一つ」をテーマに、13市町から構成されている美しい伊豆創造センターですが、今年度1,000万円の負担金に関して、どのように使われているのか。また、美しい伊豆創造センターが実際に伊豆全域にどのような影響を波及しているのか、全く実態がつかめておりません。現状、成果、今後の活動ビジョンを明確にさせていただきたく存じます。

2つ目、美しいまちづくり、活力あるまちづくりについてお聞きします。

まちづくり事業のさらなる実現。下田ブランドとふるさと納税の連携強化、ふるさと納税の今年度納税額の現在と見込み、ふるさと納税のさらなる取り組みと地元での管理体制の確実、その後で耕作放棄地の使い方についてお聞きします。

まちづくり事業に関して、前市長より課題とされております空き店舗対策ですが、いまだにこれという施策が打てないまま停滞しております。

先日伺った長野県上田市では、市内での創業を促進し、新たな創業創出及び雇用創出による市内経済の活性化を図るため、家賃支援事業として事業所を借りて事業を営む場合の月額10万円を上限として、家賃の2分の1負担を1年以内補助、また事業所を借りて事業を営む場合の事業所等の改修に要する経費、改修費、支援事業として150万円を限度として3分の1以内補助する制度や小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が商工会、商工会議所の支援を受けて経営計画を策定し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助する制度等、積極的な産業振興施策を投入しております。

当市としても、創業、事業継続を含めた空き店舗、空き家利用の対策に関して、今後の具体的施策と方向性をお聞きしたく存じます。

次に、下田市のふるさと納税ですが、前年度7,400万円あったそうで、今年度は11月現在、昨日の企画財政課長のお話を基にしますと、6,600万円で前年対比現状で350%だということですが、今年度の納税における商品構成や納税に伴う場所、年齢層等の分析もお願いしたいと存じます。

また商工会議所事業として下田ブランドがあります。この下田ブランドとの連携を強化していただきたい。下田ブランドの商品が返礼品として外へ出ることにより、これも先ほど申し上げたシティセールスプロモーションにつながります。そしてその販売者の方も潤います。商品が外に向けて発信されます。ぜひ推進をお願いいたします。

そして、以前の一般質問でも申し上げましたが、返礼品の増加だけではなく、商品の選定、

商品開発、売れるものづくり、商品政策全般に取り組める体制づくりが必要です。そのためには行政だけではなく、下田ブランドの委員会の方々を含めた民間の方々の発想を取り入れた環境の組織づくり、業務推進のスピードアップと収益確保を施し、最終的に自主運営していく仕組みづくり、このプロジェクトの委員会、もしくはプロジェクトチームを設置していただきたく存じます。

次に、最後の小項目の耕作放棄地についてですが、現在所有者が使用していない耕作放棄地を利用して農作物をつくる民間団体や個人が何件か出てきております。

東伊豆でも宿泊所つきの市民農園、海の見える農園がオープンしました。下田は田んぼや畑がありさらに海がある環境です。民宿と耕作放棄地を利用した政策ができないものでしょうか。私も日々模索しております。

また、地域おこし協力隊による耕作放棄地や廃業予定の農地を利用した米及び農作物の生産事業を提唱いたします。農業に従事したい移住者の方々を地域おこし協力隊として誘致して農業を営んでもらう。その中には農業に関する知識もなく、農業をやる場所もなく、初めは収入もありません。農業従事者の高齢化が進み廃業してしまう農家の方が増えています。しかし、知識やノウハウはあります。

耕作放棄地や廃業予定の農地を利用し、農業の知識を覚えながら、2年後、3年後にこの農業を生業とする、このような仕組みづくりを耕作放棄地の再利用、そして農家の後継者問題解消、雇用と移住者促進に一石を投じる事業として要望いたします。

最後に、大きな項目の3番目として、伊豆縦貫自動車道開通後の下田市のビジョンについてお聞きします。

第1に、まちのあり方についてです。

伊豆縦貫自動車道完成後の下田、賀茂地域のまちづくりですが、伊豆縦貫自動車道が完成すると、伊豆南部地域はさらなる環境変化が予測されます。市長が昨日もおっしゃっていただいた複合施設、スポーツ関連施設等々、さまざまな構想が上がってくると思いますが、下田として賀茂地域全体のまちづくり構想を今から考えておくべきではないでしょうか。

静岡県議会9月定例会で川勝知事が県政の諸課題に対する所信表明で、静岡県立大と静岡文化芸術大が観光に関する学科の設置を検討していることを明らかにし、今後県としても取り組みを支援していくと述べております。

これはやはり観光産業をリードする人材の育成を進めたい考えを示しておりました。観光振興は伊豆地区にとって経済の根幹です。また、先ほど申しましたが、市長の重点施策とし

て観光振興が挙げられております。その観光を学ぶには県下で伊豆の環境が一番適していると思います。10年後を見据え、この学科の誘致活動をしてはいかがでしょうか。要望いたします。

そして、伊豆縦貫自動車道インター周辺のまちづくりですが、市長は先日、定例記者会見で市庁舎は414号沿いと明言し、伊豆新聞では稲生沢、稲梓と掲載されました。詳細については内容が明らかではないので、まだ賛否は判断しかねますけれども、伊豆縦貫自動車道のインターチェンジを見越したまちづくり、庁舎建設をお考えなのでしょうか。このあたりお伺いいたします。

次に、人口減少と学校教育のビジョンに関してと、人口減少に伴う下田市としてのあり方についてです。

恐らく伊豆縦貫自動車道が開通すると、伊豆市や三島市、沼津市も通学圏内になります。高校受験の選択肢も広がり、下田・賀茂地域の高校への進学がさらに少なくなる傾向が予想されます。

グローバル化に対応した新たな英語教育の目標が挙げられております。

昨年9月、今年の3月の一般質問でも申し上げましたが、文部科学省が推進する語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）において、各地方公共団体が特別職の地方公務員として外国語指導助手（ALT）（アシスタント・ラゲッジ・ティーチャー）を任用し、英語力向上プロジェクトに関して施策の中で郷土愛を育む教育環境の整備の具体的な事業として、英語に特化した教育プログラムの推進と事業概要として開国の地である特色を生かして、外国人を小・中学校に派遣し開国のまちとして、そして黒船祭という公の場での国際交流ができる下田の地で、小中からの英語教育による他地域との差別化。目標値として中学卒業時には日常英会話ができる、このレベルまでの実現をさらに要望いたします。

日常英会話ができるようになると、開国のまち、下田の子供たちは英語が話せる独自の特色ある地域と認識されます。英語教育のまち下田となれば、人口減少に伴う下田としてのあり方を教育面で、先ほど申し上げましたシティプロモーションになります。そのことにより都内近郊より、この英語教育を受けようとする移住者も考えられます。

並行して、文部科学省が推進する特色ある学科・コース等を設置する高等学校の中で、秋田県の大館国際情報学院高校普通科で取り入れられているような国際理解教育の充実を図るため、外国語を話す活動に重点を置いた、そして下田市としては英語教育を目指し、英語力のボトムアップを図っていただきたいと思います。

それにより、下田高校に英語科の設置の働きかけをしていただきたく、当局の考えを述べていただきたく存じます。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います。よろしいですか。

10分間休憩いたします。

午後 2時 1分休憩

午後 2時 11分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

○市長（福井祐輔君） それでは、橋本議員の質問にお答えします。

非常に広範にわたる下田市としては、総合的に進めていかなければいけない政策だというふうに感じております。

といいますのは、やはりシティプロモーションをやるには、下田のまちを魅力化しなければいけない、これ以上ももっともっとアピールする価値のあるものにしなければいけないというふうに考えています。

いろいろな外の動向を見ますと、伊豆急にしろ、東急、あるいはJRにしろ、下田を恐らく高級リゾート化したいんじゃないかというふうな意向もかいま見えます。また、観光都市として国際化を目指すんじゃないかというふうな意向もところどころに見受けられますので、こういうことにも対して応えていかなければいけないんじゃないかというふうに思います。

そういった意味では、やはり師弟の英語教育というのが非常に着目点がいいというふうに思うんですけども、それが果たしてどれだけのことをやって、どれだけの効果が得られるのかと、本当に英語をしゃべられるようになるのかと。

私の体験ではかなり集中して高度な教育をしないと、なかなか短期間で英語を話せる、聞ける、理解する、読める、そういうふうな能力に到達するのに非常に難しいんじゃないかというふうに思うんですけども、基礎的な分野であれば、中学、高校からできますので、それは下田高校でも働きかけていく価値があるんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

あと細部は課長が答えます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 今、市長のほうから英語教育についてお話をしていただきましたけれども、この下田の特色ということになると、やはり開国のまちということで、子供たちが英語を学ぶには非常にいい環境にあると思っております。

そういう中で、やっぱり時間をかけて子供たちの発達段階に応じた教育というのが必要になろうかと思えます。全人的な人間をつくっていくための授業の中の一部をどう進めていくかということで、2回ほどこの件については橋本議員さんのほうから質問を受けておりますけれども、下田市としても、より子供たちに英語力の素地を身につけるための方策として今、進めておるところであります。

現在は、11校に外国人の指導助手や社会人を派遣して英語を好きになっていただくというようなことで、外国語の指導助手を中心に英語力を高める方策を立てております。

また、昨年度の予算づけで本年度玉川大学との交流の中で、子供たちが授業、そしてその次の日に子供ボランティアガイドということで、大学生を媒介として水兵さんと一緒に下田の史跡をめぐっています。そこもなるべく子供たちが英語で紹介ができるというようなことで、子供たちもそのことをした結果、非常に楽しかったということで、私たち今できるのは、子供たちが興味・関心を持って、積極的にそういうことに取り組むことを考えて、今事業を進めております。

また、来年度については、中学校にもその英語の力を試すためのプログラムを予算要求としてお願いをしているところですので、またご理解をしていただけたらと思います。

最後に、下田高校というお話がありました。前にもお話がありまして、下田高校の校長先生とも話をさせてもらっている中で、下田高校は今魅力ある高校であるということを校長先生は言うておりました。でも、より魅力ある高校をもっと模索できるのではないかというお話の中で、やはり高校を支えていくのは地域だと。特に下田高校は下田の地にあるということで、ぜひ今後学校の、要は教育だけではなくて民間の力を借りたり、地域の人たちの意見をいただきながら、さらに魅力ある高校づくりをしていきたいということで、今後いろいろな会の中で校長先生にも来ていただきながらディスカッションをして、より地元としての高校、魅力ある高校を築き上げていきたいと思っておりますので、またその際には皆さんのお力をかりながら、いろいろと高校側にもアドバイス等もしていただけたらと思います。

私たちが高校との連携というのは、義務教育としても考えておりますので、またお力添え

をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） イベントの精査、それに伴う広報戦略の策定というご質問でございました。

現在、観光イベント関連の広報でございますけれども、毎月の記者会見でありますとか、観光協会、また県の観光協会、関係機関のホームページ、あるいはSNS、鉄道各社でのポスターの掲示、またイベントの情報を発信されているチラシの掲載というようなものも行き、情報発信を行っているところでございます。

また、昨日竹内議員のご質問に答弁させていただきましたように、来年から担当課のSNSでもどんどん情報発信をしていきたいと思っております。

また、本年の7月から市の観光協会のホームページもリニューアルいたしまして、アクセスも大幅にアップしていると聞いております。情報発信については、誘客のターゲットでございます首都圏のお客様に効率的に伝わることを重要であると考えております。

この補正予算で実は計上させていただいております、また後ほどご審議をいただきたいと思っておりますけれども、来年度からは地域おこし協力隊の制度を活用いたしまして、市の観光協会に情報発信に従事する隊員を配置することを予定しているものでございます。また、先ほどご質問にありましたように、本年4月から玉川大学との間で連携、協力に関する基本協定を締結しております、その中で観光振興に関することというようなものもございます。

10月に観光学部の学生に対しまして、下田市の観光の現状、課題について説明をさせていただきました。その際には、学生ならではの視点での情報発信についても調査研究をしていただくようお願いをしまいたところでございます。

また、昨日も答弁させていただきましたように、観光協会の補助金にOTA（オンライン・トラベル・エージェント）に関する広告、それについても別枠で要求をさせていただいているところでございます。こういったものを活用しまして、効果的、効率的な情報発信をするとともに、評価、検証もしてまいりたいと考えているところでございます。

また、総合パンフレットでございますけれども、市内におきましては、近隣市町の観光協会、また道の駅、交通事業者、旅行エージェントさんを初めまして、県の東京事務所ですとか名古屋事務所、そういった施設、それからアウトドアブランドのモンベルというメーカーがございまして、そちらの首都圏のストアのほうにも設置させていただいております。

そのほか、全国各地のパンフレットが取り寄せができる「みんなび」というサイトがございまして、そちらにも対応しているところでございます。

民間の皆様が、例えば台湾にお出かけになるとか、ほかの国外にお出かけになるというようなお話があったときには、ぜひお願いして市のパンフレットを持参していただいて、広報宣伝に務めていただいているというところでございます。

また、将来的には、やはりデジタルパンフレット、そういったものを検討していかなければならないのかと思っております。

また、昨日竹内議員のほうにご答弁もさせていただきましたように、フィルムコミッションということでページを立ち上げたということで、今年につきましては既に昨年の合計件数を超えている。これからまた年末年始、情報番組ですとか、バラエティ番組に対する問い合わせ等も来ているところでございます。

それから、イベントの精査でございます。各イベントにつきましては、観光協会を初めといたしまして、各関係機関が実行委員会をつくってそれぞれ運営をしているというところございまして、イベントが終了した後には、それぞれまた反省会を実施しております。その中で評価検証を行っております、やはりこういったイベントが観光客ですとか、宿泊客の増に結びついていないという評価を受けているイベントもございますので、今後、協会さん、また関係機関と協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、サーフィン大会の関係でございますが、これも先ほど増田議員の質問に答弁をさせていただいたところでございまして、残念ながら今日の報道によりますと、千葉県一宮町に決定したという報道があったところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、アメリカチームの合宿誘致に関するご質問ということで、そのホストタウンという制度を利用しまして、アメリカチームの事前合宿の誘致ですとか、これについては大会前、大会中、大会後というようなことで、事前合宿だけではなく、地元の皆様との交流ですとか、文化交流ですとか、そういったものも含めてのホストタウンということでございますので、2019年度もある意味では事前合宿の誘致ですとか、恐らくアメリカも出場国になると思いますので、そういった選手の市内への招待ですとか、体験教室の開催ですとか、例えば講演会ですとか、そういったものも開催させていただきたいと思っております。

また、大会中には、できればアメリカの選手を応援するために市民応援団をあげるとか、どこか会場を用意してパブリックビューイングを行うとか、そういったこともできればいいのかなと思っております。

また、大会後は、やはり選手との交流を深めるために、また市のイベントや選手をご招待するとか、あとアフターツアー、そういったものを開催したいなというところを考えているところでございます。

次に、シティセールスプロモーションというようなことで、私から下田市の認知度の拡大、交流人口の増大という部分についてご答弁をさせていただきたいと思いますが、これも今定例会に補正予算で旅費を計上させていただいておまして、また後ほどご審議をいただきたいと思いますが、あくまでも認知度の拡大ということで、やはり下田の潜在的な魅力を発掘して開発するために、外部の関係者の意見を反映させる仕組みをちょっと構築したいなということでございまして、昨日も多少ちょっと述べさせていただきましたけれども、総務省で地域おこし企業人交流プログラムと、そういう政策がございまして、これを活用いたしまして、都内の広告会社等から人材の派遣を依頼いたしまして、当市のイメージの向上と魅力発信のプロモーション活動をお願いしたいと考えているところでございます。

旅費につきましては、例えば市長がこちらからアプローチする企業のほうと交渉していただくというようなことで考えているところでございます。

先ほど申し上げました地域おこし企業人交流プログラムという制度でございますけれども、これは三大都市圏に勤務する民間企業の社員が、そのノウハウや知見を生かし、一定期間、6カ月以上3年以内ということになっております。その社員が地方公共団体において地域独自の魅力、価値の向上等につながる業務に従事することで、地方圏への人の流れを創出することを目指すということでございます。

この企業人の受け入れ関係経費、それからその企業人が発案、企画した事業に要する経費について、総務省が財政措置を講じてくれるといった制度でございます。ちなみに、企業人の受け入れ期間前に要する経費については、上限が年間100万円、これ措置率2分の1ということです。受け入れに要する経費ということで、1人当たり上限が350万円となっております。

それから、そちらの企業人が発案、企画した事業に要する経費については、年間100万円、措置率2分の1ということで財政支援が受けられるということでございます。

この制度を活用いたしまして、派遣を依頼しまして、当市が訪れたいまち、住みたいまちというイメージの向上と魅力発信のプロモーション活動をお願いしたいと考えております。

コンセプトといたしましては、当市の魅力を効果的に情報発信するために、他地域との差別化を図っていただくと。下田に行ってみたい、下田に住んでみたいと、多くの方に思っ

いただけるようなプロモーションを展開していただきたいと考えているところです。

まだこれはちょっと想定段階でございますが、どういった内容かといいますと、他地域との差別化を図るためのブランディング戦略の立案、そういったブランディングに係る地域の魅力づくりの企画、それからマスメディアへの露出増加に向けた活動、その他観光資源のブラッシュアップ、着地型観光商品の造成、インバウンド対策、また市長もちょっと申し上げたように、キャッチコピーですとか、ロゴマーク、ノベルティグッズの作成等、多岐にわたっておりますが、優先順位をつけながらこちらのほうを実施していきたいと考えているところでございます。

次に、美しい伊豆創造センターの取り組みというご質問でございます。今年度2月の臨時会で地方創生加速化交付金を活用いたしまして、美しい伊豆創造センターに当市から1,000万円、加盟13市町で1,000万ずつ、1億3,000万、それから狩野川周辺地域ということで、4市町が3,000万ということで、合計1億6,000万円の事業を行っております。

そのうち狩野川周辺サイクル事業については、4市町に限っているということでございまして、1億3,000万については、賀茂13市町の共通の事業ということで実施をしているところでございます。

事業の実施に当たりましては多岐にわたってございまして、これも構成市町観光協会等が構成員となりますワーキンググループを設置いたしまして、実施しているところでございます。

具体的な事業をちょっとずらずらと述べさせていただきますけれども、まず、伊豆半島紹介映像という事業がございます。こちらは5カ国語で映像を作成するというようなことで、これ現在編集、試写を行っております、2月中旬には完成するというようなことで、また台湾でのテレビ放映、こちらを予定していると聞いております。

次に、伊豆半島の広域パンフレットの作成、これも5カ国語ということで、ちなみに当市はこちらのワーキンググループに属しているところでございまして、これ現在、翻訳作業中でございます。これも2月中旬に完成するというような予定でございます。

それから、伊豆半島サイクルフレンドリー事業というものがございます。やはり東京オリンピックで自転車競技の開催地に伊豆半島が選ばれたということで、伊豆半島を自転車のメッカにするというようなところで、この事業を実施しているところでございます。

こちらもいろいろな事業がございまして、まず伊豆半島サイクル市場調査基本計画策定事業という事業がございます。これにつきましては、ニーズ調査でありましたり、モデルコー

スの設定、それからモニターツアーというようなことがございます。

ちなみに、今日12月8日から12日までの5日間、台湾からサイクリストを招いてモニターツアーを実施しているところでございまして、明日伊豆市のほうで交流会がありますので、そちらには市長が出席していただくような予定になってございます。その基本計画については、2月に完成するというような予定でございます。

それから、あとサイクルラックバスということでございまして、これは東海バスさん、こちらにサイクルラックを前方に取りつけまして、当初3台に設置して11月8日に湯ヶ島から河津間の運行を開始しております。一応ラックには2台載せられるような形になってございますが、当面1台搭載というように聞いております。

これについても、モニターツアーを実施し、アンケート調査を行っているということで、1月末には10台に増大するというようなところでございまして、先ほど申し上げました台湾のモニターツアーもこのバスを使って天城を越えてくると。

それから、昨日進士議員からもありましたけれども、伊豆箱根鉄道、伊豆急も自転車を電車に積み込めるというようなことで企画してございますので、サイクルラックバス、サイクルトレインを使用して伊豆半島を一周するというようなモニターツアーのようです。

それから、伊豆半島一周サイクリングおもてなし事業というものもやりまして、これは10月1日、2日にかけて伊豆半島を一周する大会でございまして、これは構成市町のチェックポイントで参加者におもてなしをするというようなことでございまして、本市については道の駅、合計130人の方が参加したということでございます。

狩野川周辺のサイクル事業につきましては、沼津、伊豆、伊豆の国市、函南町、こちらが実施するものでございまして、拠点施設ですとか、休憩施設の整備、映像、ロゴマークの作成を実施しているというところです。

それから、ちょっと予算的に大きいのが伊豆半島のアンテナショップの設置、運営ということで、1億3,000万のうち5,500万の予算をかけて予定していたというところでございます。これは都内に伊豆半島のアンテナショップを開設するといったような予定でございまして、ちょっと大分遅れている感が否めないということでございまして、現在3カ所ほど会場案があるようで、これをワーキング会議のほうで決定し、何とか1月中には開設したいというようなことを伺っているところでございます。

恐らく1月からですと、1月、2月、3月、たった3カ月では効果は何もないというようなことで、来年度まだこれは決定事項ではございませんけれども、恐らく美伊豆単独の負担

金を含めた予算で1年間は運営していくのではないかなという情報がちょっと入っているところでございます。

それから、食資源を活用した伊豆半島周遊促進事業というものがございます。これは構成市町のグルメをカップに入れて手軽に食べられるようにしたというものでございまして、11月には商品が出そろって一般販売をしております、ちょっと恐縮ですが、こちらにそちらのパンフレットがございます。遠くて申しわけないんですが、このようにカップにいろんなものを入れて、例えばドライブ中にドリンクホルダーに入れて食べながらドライブするというようなコンセプトでございまして、現在、市内では2カ所で、2種類のスイーツを販売しているというところでございまして、これについてもいろいろ店舗のほうを募集をかけたりというところで、現在このパンフレットを作成するとともに、効果測定というものを行っているというところでございます。

そのほか、伊豆半島版の産業連関表の作成というような事業、それからビッグデータ活用による観光客動線調査というものもございます。

それから、リーサス、地域経済システムを活用した地域産業分析事業ということでございますので、これも3月中旬には完了するというようなことを聞いてございます。

進捗状況につきましては、月曜日に美しい伊豆創造センターの観光部会が開催され、その際に詳細な報告があるというふうに聞いております。やはりどうしても13市町の構成ということで、頻繁に観光部会がなかなか開催できないという状況がありますが、なるべく私どもも美しい伊豆創造センターのほうから情報の収集には努めていきたいと思っております。

来年度につきましても、伊豆半島全域での観光宣伝、インバウンド、それから伊豆半島一体化促進観光活性化等の事業を実施していくというようなことをお伺いしているところでございます。具体的な事業につきましては、先ほどちょっと申し上げたアンテナショップですか、その辺を行っていくのかなというようなところを聞いているところでございます。

また、7月から伊豆クレイルが運行しまして、あいさつ運動ということで、各駅で出迎えに行っているというようなことで、これも美しい伊豆創造センターと連携しまして、下田でもちょっと課長職あたりでやろうかなというような企画を立てております。

その際には、例えば土曜日、日曜日、祝日運行なものですから、例えば保育所の園児にお願いしてお迎えに行っていただくというようなこともちょっと考えたいなと思っておりますので、またその節は議会の皆様にもご協力をお願いいただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからですけど、企業誘致の進展についてでございます。

企業誘致を推進するために、本年8月下田市企業誘致等検討委員会を設置し、庁内における調査検討を着手しているところでございます。従来の大規模の工場の誘致だけでなく、地域の環境や資源、魅力を生かした小規模であっても実現性のある取り組みを積み重ねることが必要と考えております。

そこで、現在の方針検討におきましては、立地環境に恵まれない本市の条件を逆手に取り、従来型の企業誘致に加え、小規模型で多様な企業誘致の取り組みを並行して進めるもので検討しております。この委員会では、できれば本年度中に基本的な推進方針を取りまとめるとともに、具体的な調査や誘致、相談体制の整備等を並行して実施していく予定でございます。

続きまして、まちづくり事業のさらなる実現についてでございます。

中心市街地活性化推進に当たっては、空き店舗対策が重要であると認識はしておりまして、これらまでの空き店舗調査を実施し検討してきたところでございます。昨日、鈴木 敬議員ご指摘のとおり状況でございます。

今後は、空き店舗の現状調査及び建設課が実施しております空き家調査の結果を反映させながら、下田市企業誘致等検討委員会に関係機関と連携をしながら検討してまいりたいと考えております。

最後にございました耕作放棄地の使い方という点でございます。農業従事者の減少、高齢化や後継者不足による耕作放棄地が増加しており、農業振興、景観、防災等、多面的な悪影響をもたらすことから、その解消は地域にとって大きな課題となっております。

今後、耕作放棄地の解消に向けた取り組みといたしまして、農地本来の目的を果たす意味から、農業者の確保が第一と考えております。このため取り組みといたしましては、オリーブ等の新たな耕作物の普及、中高年層を対象とした新規の就業者の確保、若手世代の地域おこし隊活動との連携、市民農園の整備等が挙げられます。また同時に、就業のために補助制度、機械器具の貸借や斡旋、販路の確保などの支援が必要になるものと想定されております。

本年度より農業委員会法の改正により、農地利用の最適化を図るため農地利用最適化推進委員も配置され、農地利用の推進が求められておりますので、こうした動きに連動して農地情報の公開、支援制度の充実、農地相談の実施等を実施し、新規就農者の確保による耕作放棄地解消策の推進を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうから4点でございます。

2番の地方創生と経済活性についての賀茂振興局の取り組みについてでございます。

議員ご指摘の伊豆半島政策推進調整費、副知事枠5,000万円につきまして、9月県議会に計上されたことは新聞報道では存じてはございますが、賀茂振興局等より直接市のほうに説明は今のところございませんが、聞くところによりますと、伊豆半島全体のために実施したほうが良いと思われる事業の提案が市町及び団体等からあればというふうな考え方もあるようです。引き続き情報に注視していき、早期判断をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、同じ項目のふるさと納税下田ブランドの関係でございます。

下田ブランドとの関係につきましては、一部既に返礼品化されているものもございますが、今後単品で詰め合わせとして商品化できないか検討しているものでございます。昨日もお答えはさせていただきましたが、重複いたしますが、寄附額につきまして11月末現在、概算で6,600万円、前年度と比較いたしますと3.5倍とはなっております。何とか予算達成は間違いないと思っておりますけれども、月にしますと今8月経過いたしました。実績額でいきますとちょうど今半分の折り返し地点になろうかと思っております。

現在までの分析につきましては、まだ半分ということでまとまって報告できるものがございますが、単価といたしましては、昨年と比べて約1割ほど単価のほうは上昇してございます。

特に、10万円の宿泊というものも入れたものですから、単価のほうは約平均で1割、見るところによりますと、去年ですと1万円が大体3分の2ぐらいあったんですけれども、回ってくる書類などですと、2万円、3万円のほうを選択される方も大分多いです。

昨日もあったんですけれども、代行業者を増やし推進をしたいということで、全国シェア最多の業者のほうを検討してまいりましたが、事務手続が複雑で現在までちょっと契約には至っておりません。

また、地元での管理体制の確立の質問でございます。現在のところ、関係団体からの動きのほう、いろいろ協議はしておったんですけれども、また、寄附額がこのように大分多額になる、件数も多いなど、サイト運営、公金の収受、返礼品発注、それから発送等のいろいろな問題等、やはりシステム化された専門業者による事務代行が現在やはり一番望ましいのか

なということで、現在のところ検討はしておりませんが、下田ブランドの認証につきましては、下田の特産品として幅広くPRを行っていく必要があるとは認識してございますので、今後も多様な機会を使ってPRできるよう、商工会議所や認定者の皆様と市において検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、伊豆縦貫自動車道開通後の下田市のビジョンにつきましては、ご質問の賀茂全体のまちづくり構想について答弁させていただきます。

議員ご指摘のスポーツ関連複合施設につきましては、先般11月14日、伊豆市で開催されました県知事主催の伊豆半島サミットにおきまして、当市市長より提言をさせていただき、県知事と意見のほうを交換させていただいたところでございますが、今後、事務レベルでの具体的な協議ができればということ期待を持っているところでございます。

ご質問の賀茂地域全体のまちづくり構想につきましては、県の賀茂振興局において今年度賀茂地域の将来像の策定に取り組むというふうに伺っており、この中で伊豆縦貫自動車道が全線開通を見据えた賀茂の将来像を策定する委託を準備しているというふうに伺っておりますので、非常に期待しているところでございます。

また、県の本庁のほうでも、伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン（CCRC）の策定やふじのくにに住みかえる静岡県移住・定住促進業務委託、こちらも企画提案の募集が現在ホームページのほうでなされています。これら複数の調査結果の結果を提供していただき、またその結果を踏まえて、下田市としていろいろ協議、検討をしていきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、大学の学科の誘致の関係でございます。地域に高等教育施設が設置されることは、一番下田市に欠けております世代の若者の数を増加させ、町に活気を与えてくれるものであるというふうに考えております。下田市には、既に下田看護専門学校がございまして、その生徒さんたちが下田を闊歩する姿は、下田に元気を与えてくれるというふうに思います。

ご指摘の学科誘致でございますが、来ていただきますと、地域の活性化、また観光学科との大学連携で観光政策の課題解決に有意義であろうとは存じております。具体的な内容が決まり、市町の要望を受けつける機会がございましたら、積極的に協議、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 最後になると思いますけれども、伊豆縦貫自動車道のインターチェンジを見越したまちづくり、庁舎建設を考えているのかというご質問に対し回答させていただきます。

新庁舎の位置につきましては、候補地選定の基本的要件といたしまして、まちづくり、財政力、社会インフラ、防災、人口動態など協議した結果、候補地選定の評価軸を4点に絞り込みました。4点でございますが、財政力、2点目が安全性、3点目がまちづくり方針との整合性、4点目がアクセスということでございます。

今後のまちづくりに大きな影響力のある伊豆縦貫自動車道につきましては、アクセスという評価軸の中で平常時には市内各地からのアクセスがよく、また非常時には広域的な援助の受け入れやすい地域となることから、隣接する地域は評価が高くなるものとなっております。

また、庁舎につきましては、都市の骨格的な構造の一角に位置するため、都市計画マスタープランなどとのまちづくりの方針との整合性を図ることも評価軸の一つになると考えております。

将来開通が見込まれます伊豆縦貫自動車道につきましては、都市計画マスタープランにおいても他都市との連携を強化する広域連携軸に位置づけられておりますので、まちづくりにおきましても、庁舎建設におきましても、大きな要件の一つになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 3番 橋本君。

○3番（橋本智洋君） 非常に細かい回答を詳細までいただきまして、ありがとうございます。

私も全部今把握するのはなかなか難しいかなと思います。後日またそれぞれの課にお伺いして、ゆっくりいろいろとお話を聞きたいと思います。

2点だけすみません。まず、高校の英語科ですけれども、これ切に思うのは、先ほど申しました縦貫道ができるということで、恐らく通学圏が沼津、三島まで行くと思います。そうなると、結局学校の学力低下になると思うんですね。韮山高校行ったり、もっと先のほうに行ったりで。人口も減少されますし、下田高校の生徒というのは少なくなると思います。そういった意味で、絶対に特色のある高校、または小・中学校の教育もしていただきたい。そのためにはやはり英語教育というのは、この開国のまちでは絶対に必要だと思います。早急にその3カ年を5カ年、10カ年ぐらいの計画を持って対応していただきたいというのが一つ要望として終わります。

それともう1点、観光交流のほうで、地域おこし企業人、課長おっしゃっていましたが、

これはいつ頃から取り入れていく予定ですか。そこだけ教えてください。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 先ほど申し上げました地域おこし企業人交流プログラムでございますが、この12月定例議会でそれに関する旅費の審議をいただきまして、そちらを議決いただければ、こちらからアプローチする企業のほうに市長と行っていただきまして、今年度中にできれば協定を締結し、できれば4月からは派遣をお願いしたいと考えているところでございます。

そのためにちょっとこちらから都内の、まだ会社名は申し上げられませんが、都内の広告業者さん、広告エージェントさんに当たりをつけているというような状況でございまして、まだ正式ではございませんけれども、前向きな検討をいただいているというところでございますので、市長に行ってください、トップ同士、ちょっとお話をさせていただくということを考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 3番 橋本君。

○3番（橋本智洋君） 以上で終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって3番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

◎議第88号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により議第88号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

○副市長（土屋徳幸君） それでは、議第88号 教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

最初に、本議案の根拠規定であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するというものであります。

また、同法第3条の規定により、標準の委員定数は5人ですが、本市におきましても教育長を含め男性委員が3名、女性委員が2名の5人で運営しており、委員の選任につい

ては教育長を除く教育委員4人を慣例により中学校区で区割りし、それぞれの地区に配慮して任命させていただいております。

任命いたしたい方でございますが、氏名は西堀政幸さんで、住所は下田市宇土金107番地、生年月日は昭和26年5月1日の65歳であります。

提案理由でございますが、このたび稲梓区選出の土屋康宣委員が平成28年12月14日をもって任期満了を迎えるため、新たに同地区からの委員の任命につき、議会の同意をお願いするものであります。

西堀さんの主な経歴でございますが、下田市宇土金のご出身で、昭和45年3月、下田北高等学校を卒業後、同年4月伊豆急行株式会社に入社、平成11年11月、同社を退社し、現在は無職であります。

西堀さんは人格が高潔で、現在稲梓小学校の評議員を務めるなど、教育行政に関し豊富な識見を有する方であり、さらに下田市交通指導員連絡協議会会長や稲梓駐在所連絡協議会委員などの活動もなされ、地域住民の人望や信頼も厚く、教育委員として適任の方であります。

なお、ご同意をいただきました場合の任期は、本年12月15日から平成32年12月14日までの4年間となるものでございます。

以上により、西堀政幸さんを本市教育委員会委員として任命いたしたく、ぜひともご同意を賜りますようご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 西堀政幸さんについては、伊豆急行を勤務されていた都合で顔は存じている方でございます。それなりの人格高潔な人であると、こう考えるわけですが、土屋康宣さんがどうして再任がされなかったのか。逆に言えば、西堀さんは、どなたがどういう形で推薦をして、この議会に諮るようになったのか、お尋ねをしたいと思います。

といいますのは、ご案内のように、この方は地元の議員の後援会長もなさっているような方であろうかと思えます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） まず、土屋委員につきまして、私は1年半ぐらいのおつき合いだったわけですが、非常に広い識見を持って教育委員としていろんなサゼスション、意見を言っていただきました。そういうことでぜひもう1期ということで、強く慰留をしたわ

けですけれども、本人は体調面も少しというようなこともありまして、次の世代にというような話から、何回かお話をした中で、これはやむを得ないのかなということ、次の委員さんの選定を進めてまいりました。

そこにつきましては、先ほど言った土屋委員さんは、非常に地域に今までも貢献をさせていただいて、そういう中から推薦をいただいたということで、私たちはそれを持って西堀さんのところに話を持っていったと、こういう経緯で進めさせていただきました。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） 確認ですけど、土屋委員から推薦を受けてこの方を推薦することになったと、そういうことでございますか。それで決め方というのは、前の委員さんに推薦をいただいて決めるというのが慣例なんですか。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 申しわけありませんけれども、以前のことは、ちょっと慣例かどうかということにはわかりませんが、今お話ししましたように、1期4年務めていただいて、いろいろ地域のことで、下田市の全体の教育について、いろいろご示唆いただいた中で、次の候補ということで、私たちも推薦をしていただいた土屋委員さんの意見を尊重させていただいて、お願いに行ったところであります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） 西堀さんに異論があるわけではございませんので、要望をしていきたいと思いますが、何か密室で前の方が次の人を決めるというような、こんな決め方で本当にいいのか。下田の教育を考えるということであれば、公募に近いような形で公にして、多くの中から人材を選ぶ、このような選出の仕方を心がけていただきたい。

このような選出の仕方では、やはりまずいのではないかと、私はこの人材に文句言っているのではなくて、教育長の選出のあり方がもう少し公に進めていく。本来であれば教育委員は、私の考えから言えば公募すべきものだと、こういう場合に思う観点から発言をさせていただきました。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 公募ということで、今、副市長のほうからお話が出ました教育委員さんに対しては、4地区からということの中で、今の制度としては、保護者も入れなさい

という制度がありまして、公募ということになりますと、公募の中でも限定されるというようなこともありまして、今回公募という形は取りませんでした。今後そういうことも踏まえて検討をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第88号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議第89号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第89号 静岡縣市町総合事務組合格約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、議第89号 静岡縣市町総合事務組合格約の一部を変更する規約についてご説明申し上げます。

議案件名簿の3ページをお開き願います。

地方自治法第286条第1項の規定により、静岡県市町総合事務組規約の一部を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、三島市、裾野市及び長泉町で構成する富士山南東消防組合が退職手当支給事務及び非常勤職員公務災害補償事務を共同処理するため、静岡県市町総合事務組合に構成団体として加入することに伴い、同組規約の一部を変更することにつきまして、当組合を組織する関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、条例改正の内容につきまして、条例改正関係等説明資料でご説明申し上げますので、条例改正関係等説明資料の1ページ、2ページをお開き願います。

左側のページは改正前、右側のページは改正後で、アンダーラインを引いてある箇所が今回改正させていただくところでございます。

別表第1及び別表第2の「裾野長泉清掃施設組合」の次に「、富士山南東消防組合」を加えるものでございます。

それでは、議案件名簿の4ページをお開きください。

附則でございますが、この規約の施行日を定めておりまして、平成29年4月1日から施行するというものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第89号 静岡県市町総合事務組規約の一部を変更する規約についての説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第89号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議は午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

なお、各派代表者会議を3時10分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集願ひます。

午後 3時 2分散会